

平成18年9月決算審査特別委員会会議録(岩滝町)

招集年月日 平成18年9月27日

会議時間 午前9時30分 ~ 午後6時24分

招集の場所 与謝野町議会会議場

1.出席委員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	服部博和
5番	小林庸夫	14番	有吉正
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	森本敏軌
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2.欠席委員

(なし)

3.職務のため議場に出席した者

議会事務局長	森下 文夫	書記	植松 ひろ子
--------	-------	----	--------

4.説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
助役	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小林 哲也	下水道課課長補佐	城崎 敏一
住民環境課長	藤原 清隆	岩滝地域振興課主事	井戸本大輔
農林課主幹	大江 孝造	下水道課長	芋田 政志
教育委員会主幹	四宮 功雄		
商工観光課長	太田 明		
建設課長	坂本 典男		

5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 129号 平成17年度岩滝町一般質問歳入歳出決算について
- 日程第 2 議案第 130号 平成17年度岩滝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 3 議案第 131号 平成17年度岩滝町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 4 議案第 132号 平成17年度岩滝町老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 5 議案第 133号 平成17年度岩滝町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 6 議案第 134号 平成17年度岩滝町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 7 議案第 135号 平成17年度岩滝町石田土地区画整備状況特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 8 議案第 136号 平成17年度岩滝町水道事業会計決算について

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

委員長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

きのうに引き続きまして、決算特別委員会を開会いたしましたところ、議員の皆さん全員出席でございました。ありがとうございます。大変お疲れと思いますが、きょうも1日よろしくご審議のほどお願いをいたします。

また、垣中教育長は、午前中公務のため午後より出席されますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は、18人であります。

定足数に達していますので、委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審議日程に従い進めていきますので、よろしくお願いたします。

きのうと同じように、質疑に入りますまでに1時間程度、決算概要について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

なお、議員の皆さんを指名しますときには、本会議でございませぬので、何番という番号は省略をさせていただきますが、よろしくお願いたします。

また、職員の皆さんには、本会議でございませぬので、番外ではなしに委員長という形でよろしくお願をいたします。

それでは早速ですが、担当の職員より質疑を大方1時間でよろしくお願いたします。

大下課長 皆さん、おはようございます。

本日は、旧岩滝町の決算審査ということで、1日よろしくお願いたします。

決算の概要につきましては、既に町長の方が提案説明で申し上げておりますので、早速、款別の中身に入らせていただきたいと思います。

総務課の関係でございますが、主に総務費と消防費ということでございます。

早速でございます、68ページ、69ページをお開きください。ここから総務費が始まっておりますけれども、まず一般管理費の報酬で非常職員報酬ということで303万9,400円を計上いたしております。これは16年度末をもって退職した職員を雇用いたしまして、3町の合併協議会の事務局の方へ派遣をしております1名分の報酬でございます。そのほか特別職と一般職の給与等を計上をいたしております。

70ページ、71ページをお開きください。これらにつきましても通常の事務の経費でございます。

12、役務費の右の説明欄中段に総合賠償補償保険というのがございます。これは3町とも入っておられるというふうなことでございませぬし、その上の行政嘱託員団体傷害保険といひますのは、労災に加入できない事務職の臨時さんの保険ということでございませぬ。3名分でございます。

それから、72ページ、73ページをお開きください。文書広報費につきましては、11、需用費の印刷製本費263万6,979円でございますが、広報の発行を行っております、4月から1月までの分、8月はちょっと休ませていただきました。9回分107万1,000円と、それから条例の加除の分152万4,000円などでございませぬ。

次に、74ページ、75ページ、財産管理費でございますが、これも政策的なものはございませんでして、通常の公用財産、普通財産等の維持管理の経費でございます。庁舎の関係の経費もここに入っております。

続きまして、76ページ、77ページでございます。企画費でございますが、17年度は特に企画をして行事をしたということはございません。一番額が多いのは、19の負担金補助及び交付金で、605万2,000円となっておりますけれども、内容につきましては、広域圏の負担金と次のページ79ページにあります合併協議会の負担金320万円が主なものでございます。

それから、78、79ページ、電子計算費、それから次のページ80、81ページに地域情報化費というのがございます。最初の電子計算費につきましては、庁舎内の事務と申しますが、戸籍、それから財務会計等の庁舎内の事務に係る経費で、委託料、それから使用料及び賃借料でございます。80ページ、81ページの地域情報化費につきましては、いわゆる地域イントラに係る経費でございます。主なものは委託料、それから使用料等でございます。

それから、11、諸費が次のページにかけてあるわけですが、81ページの報償費に記念品等ということで1,824万9,000円執行をしております。これにつきましては、閉町記念行事事業ということでございまして、閉町式関係の事業費、総額では1,963万円を使用いたしておりますけれども、そのうち記念品等ということでございまして、各戸配布で閉町の記念品を配布をさせていただきました。これにつきましては、災害時の非常持ち出しセットということで、1個当たり8,400円の分を2,150世帯に配布をいたしまして、決算額は1,806万円でございます。これが主なものでございます。

それから、82、83ページにかけましても閉町関係の事業がありまして、需用費の印刷製本費では町のあゆみ等を発行いたしました49万3,000円が含まれております。

それから、戻っていただきまして、食糧費99万4,000円のうちには、閉町式で60万6,000円を使用させていただいております。

次に、負担金補助及び交付金でございますが、中段に罹災者給付基金造成負担金1,000万円というのがございます。旧岩滝町では、町が罹災者給付基金を持っておりまして、それを原資に、罹災があった場合、給付をしておったわけですが、合併協議会で廃止をするということになりまして、区長会からの強い要望がございまして、引き続き区長会の方でその制度を運用するということに決めまして、区長会の方に造成負担金ということで1,000万円を負担をいたしました。今後は、区長会の方がこの1,000万円と、それから各区からの拠出金をもって運用をされます。

それから下の方、合併準備費でございます。当町が本庁舎ということになりましたので、それらの経費を補正で計上いたしております。予算額は6億3,945万8,000円ということでございますけれども、不用額が5億1,681万9,146円ということでございます。

それで、不用額の内訳と申しますが、話なんですけれども、次の84、85ページをごらんください。一番上の委託料でございます。これは本庁舎になったということで、電算の統合経費等も本庁で受け持つということになりまして、その部分が1億3,000万円繰り越しと申しますか、不用額と申しますか、新町へ送られております。

それから、工事請負費3億2,000万円余りの不用額になっております。これは庁舎改修が

2月末までにできたわけですが、支払いが3月以降ということで、その分を繰り越しになっております。

備品購入費の不用額につきましても、行政情報システムの統合の関係の繰り越しでございます。

それから同じく、負担金で4,000万円ございますが、これも情報関係の財務会計関係が、整備はできましたが、支払いが繰り越しになったというものでございます。

それから次に、選挙、統計等ございますが、飛ばさせていただきます。

次に、170ページ、171ページをお開きください。消防関係でございます。常備消防はどの町とも同じ率で負担しておりますので、飛ばさせていただきます。

非常備消防費でございます。これは消防団員の活動費でございます。消防団員70名ございまして、それらの方々の活動費でございますが、11、需用費の食糧費101万7,864円を支出しておりますが、この中には閉団式の経費43万5,425円を含んでおります。

それから、一番下の備品購入費で、防火服、団員の防火服でございます、70着。

それから次の174ページ、175ページでは小型動力ポンプを1台整備をいたしました。

消防施設費でございますが、工事請負費、消火栓新設工事3基分でございます。

それから、176ページ、177ページに災害対策費がございます。ここでは防災倉庫を新築をいたしております、委託料で57万2,250円で、防災倉庫の設計管理、それから工事請負費で3,500万円余り、それから備品購入費で防災倉庫の備品114万7,688円ということで、防災倉庫にかかります事業費は、3,679万9,104円というふうになっております。

残りは後ろの方で公債費というのがございますが、公債費は3月支払いが主でございますので、説明は省略をさせていただきます。

それから、歳入の方でございますが、譲与税、それから交付税につきましては、3月が確定ということで省略をさせていただきますが、52ページ、53ページをお開きください。この一番下に基金繰入金で財政調整基金からの繰り入れ4億7,336万6,000円ということで、他の2町よりも多額の繰り入れをしております。

内訳でございますが、当初で財源不足ということで、1億3,000万円を繰り入れを行いました。それから、6月、9月、10月で1億9,336万6,000円を繰り入れをしております。これにつきましては、先ほど歳出の方で申し上げました合併関連の電算統合の関係の経費、それから庁舎改修の持ち出し分といたしますが、一般財源分、それから各庁内を工事をいたしました工事費などの繰り入れでございます。それから、2月に1億5,000万円繰り入れを行いました。これは財政調整基金で持っておってもよかったんですけども、この1億5,000万円を温泉活用基金の方に振りかえたということで、1億5,000万円を繰り入れをしております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長(赤松孝一) 次、小林課長。

小林課長 おはようございます。旧町でいいます町民課と保健福祉課の所掌に関しまして、ご説明を申し上げたいというふうに思います。主に民生費と衛生費でございます。特徴的な部分のみご説明をさせていただきますというふうに思います。

歳出の方からご説明申し上げます。

ページでいきますと、98、99ページでございます。99ページの民生費でございますが、

19節の負担金補助及び交付金につきましてでございます。備考欄の下から2段目に遺族会補助金というのがございます。遺族会補助金には、定額補助として8万円させていただいております。

めくっていただきまして、100ページ、101ページでございます。101ページの20節の扶助費でございます。弔慰金で18万円支出をしております。これにつきましては、町民の方が亡くなられた場合、町から弔意をあらわすということで、3,000円持参しております。

その下、21節貸付金でございますが、57万円計上させていただいております。この内訳でございます。30万円につきましては、母子寡婦福祉会連合会への貸しつけでございます。また、残り27万円につきましては、暮らしの資金の貸しつけをございまして、3名の方に行っております。

めくっていただきまして、102、103ページでございます。103ページの19節の負補交でございます。備考欄で身障福祉厚生会補助金がございます。これは10万円の定額補助を行っております。

20節の扶助費でございますが、備考欄の一番下、身体障害者等年金がございます。317万1,390円でございます。これにつきましては、身体障害者手帳をお持ちの方、1級から6級の方で、身体障害者による公的年金等を受けておられない方ということで、251名の方に給付金を払っております。

同ページの3目の老人福祉費でございますが、8節の報償費から13節の委託料までで敬老会の経費を計上させていただいております。17年度につきましては、5月29日にふれあいセンターで対象者987名中245名の出席を得ました。出席率は24.8%でございます。なお、支出の総額は87万円でございます。

めくっていただきまして、104、105ページでございます。20節の扶助費でございます。備考欄の中間に家族介護慰労金というのがございます。これにつきましては、他2町につきましても同制度をお持ちでございますが、岩滝町の場合は、該当者1人5万円ということで、44名の方に支払いをさせていただいております。なお、この金額につきましては、算定が7月と2月ということですので、この分は7月のみということで、2月分は若干またふえるということもあろうかと思っております。

飛びまして、108ページ、109ページでございます。6目の人権啓発費におきましては、12月の人権週間に人権講演会を開催させていただきました。12月8日、ふれあいセンターで参加者104名を得ております。支出総額は28万2,000円でございます。

110、111ページでございます。2目の児童福祉施設費におきましては、岩滝保育所児童140名と児童館の運営費を計上させていただいております。この児童館につきましては、日平均30人を超える子どもさんたちが集まっております。

少し飛びまして、118ページ、119ページでございます。118ページ、119ページの14節使用料及び賃借料でございます。下段にクアハウス岩滝使用料14万2,000円を計上させていただいております。これにつきましては、町民の方に無料入館券を年度当初配布いたしまして、その使用によりましてクアハウスから請求を受け、支払いをするというものでございます。ただ、ここに計上させていただいてます分は社会保険加入者分でございます。その他国民健康保険にご加入の場合は、国民健康保険の特別会計の方で支出をさせていただいております。

なお、17年度の回収率は64.5%でございます。

120ページ、121ページでございます。19節の負担金補助及び交付金でございます。環境整備補助金59万1,715円を計上させていただいております。これにつきましては、下水路の新設改良におきまして、個人の改良におきまして、受益戸数3戸以上に町査定額の2分の1、20万円を限度として補助するというものでございます。この59万1,000円につきましては、3軒分ということになっております。

また飛ぶわけでございますが、126ページ、127ページ、19節の負補交でございます。備考欄の中間あたりにごみ収納施設整備費補助金がございます。これにつきましては3分の2以内で限度額2万円ということで、3件お支払いをいたしております。

また、その下の生ごみ処理容器設置事業補助金につきましては70万700円でございます。1世帯1基ということで、2分の1以内、限度3万円まで24軒、補助をさせていただいております。

以上、町民課、保健福祉課が所掌します決算関係の説明とさせていただきますが、特会の方を引き続き説明させていただきます。

議案第130号の岩滝町国民健康保険特別会計決算書でございます。

歳出からご説明させていただきたいと思います。

256ページ、257ページをお開きいただきたいというふうに思います。256ページの2款の保険給付費でございます。その中で1目の一般被保険者療養給付費でございますが、これにつきましては、17年末の比較となりますが、対前年度と比較しまして2.9%の減ということになっております。岩滝町の国民健康保険の特徴としましては、過去10年前ぐらいまでは大変、医療費が高い、そして国保税が高いということで、京都府下内でも本当に上位のランクになっておりました。ところが、平成11年度を境としまして、徐々に医療費が下がりつつあるということで、国保事業会計としては大変喜ばしいことなんです、こういう状況はちょっと近辺にはない状況かなというふうに思っております。

下の2目の退職被保険者等療養給付費、これにつきましても年度末の比較でございますが、10.8%の増でございます。これは対象者の増というものでございます。

258ページ、259ページをお開きいただきたいというふうに思います。2項の高額療養費、1目の一般被保険者の高額療養費でございます。これにつきましても、対前年度と比較しまして16.3%の減ということになっております。

また、その下の退職被保険者の分につきましても、13.6%の減ということになっております。

めくっていただきまして、264ページ、265ページでございます。1項の介護給付金でございますが、これにつきましては9.4%の増ということになっております。

また、5款の共同事業拠出金につきまして、医療拠出金分につきましては3.9%の増ということになっております。

また、6款の保健事業費でございますが、全体的には7.3%の増ということになっております。

めくっていただきまして、266、267ページでございます。1目の保健衛生復旧費につき

まして、ここでは国保総合健康づくり支援事業ということで、国庫補助対象が14事業含まれておりまして、年度末の支出済額では370万円の支出をさせていただいております。

この目の中には、上記のほかにクアハウス岩滝無料入館券が配布と医療費の通知事業、また無受診世帯の表彰、全世帯に配布します国保のパンフレット等がございます。

268ページ、269ページでございます。7款の基金積立金でございますが、2月末の基金残高は1億3,897万1,000円でございます。

以上で歳出を終わります。歳入の方のご説明を申し上げたいというふうに思います。

238ページ、239ページでございます。1款の国民健康保険税、収納率でございますが、一応、2月末では70.4%でございますが、17年度末では77.8%ということになっております。

一番上部の右から2番目の不納欠損額336万80円を計上させていただいております。これにつきましては、地方税法による滞納処分の停止を行いまして、3年が経過したというものでございます。件数でいきますと15件でございます。

下側、1目の一般被保険者国民健康保険税でございますが、年度末のみ申し上げますが、76.7%でございます。

また、2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、87.7%の収納率でございます。

めくっていただきまして、240ページ、241ページでございます。3款の国庫支出金、2目の療養給付費等負担金でございます。

1節の現年度分、これまた年度末で申しわけないんですが、17.7%の減ということになっております。これにつきましては、制度改正で定率40%国庫負担が36%になったため減額となったものでございます。この残りの4%につきましては、府の方から支出されるというものでございます。

242、243ページでございます。4款の療養給付費交付金の現年度分でございますが、対前年度と比較しまして15.3%の増ということになっております。

また、5款の府支出金につきましては、この収入済額につきましては少額となっておりますが、17年度末におきましては2,981万5,000円余り歳入を得ております。これは先ほど申し上げました、国の負担が減った分、府が支出するというようになって増額となったものでございます。

244ページ、245ページでございますが、7款の共同事業交付金につきましては、28.6%の減ということになっております。

246ページ、247ページ、9款の繰入金、2項の基金繰入金でございます。17年度につきましては3,500万円を繰り入れております。ちなみに、16年度は3,000万円、15年度は2,000万円でございます。

以上、国民健康保険特別会計の概要と町負担分を申し上げます。

続きまして、議案第132号、老人保健特別会計決算についてご説明申し上げたいというふうに思います。

歳出からご説明を申し上げます。

305ページ、306ページをお開きいただきたいというふうに思います。老人保健医療給付

の対象者でございますが、これまでから議会の中でご説明等あったように思うんですが、対象者が一定期間ふえないと。19年10月までふえないということで、対象者は減員となっております。本年2月1日を前年と比較しますと、35人と減っております。したがって、1,058人の対象者ということになっております。

同ページの1目の医療給付費でございますが、対象者が減ということもありまして、年度末で比較しますと14.5%の減ということになっておりますし、また2目の医療支給費におきまして、35%の減ということになっております。

高額療養費につきましては、46.4%の増額ということになっております。

307ページ、308ページでございますが、上の方、1目の償還金で22万8,564円計上させていただいておりますが、前年度分の精算ということで、支払基金と府にお返しをしたというものでございます。

また、3款の前年度繰上充用金につきましては、16年度の決算不足金のものでございます。

続きまして、歳入の方をご説明申し上げたいというふうに思います。

299ページ、300ページでございます。1款の支払基金交付金でございますが、現年度分で年度末で17.5%の減ということになっております。歳出の方が減っておりますので、この部分につきましても減額となるものでございます。

2款の国庫支出金、1目の医療費負担金でございますが、現年度分におきましては4.9%の増ということになっております。

めくっていただきまして、301、302ページでございます。1項の府負担金でございます。2.7%の増ということになっております。

4款の繰入金につきましては、3.5%の増ということになっております。

以上、非常に簡単ですが、老人保健特別会計の決算の概要説明ということにさせていただきたいと思います。

続きまして、議案第133号、介護保険特別会計決算書につきましてご説明申し上げます。

歳出からご説明申し上げたいというふうに思います。

329ページ、330ページでございます。1款の総務費、8節の報償費でございますが、この委員等謝礼につきましては、通常、介護保険の運営協議会の委員さんの謝礼ということで、1回3,000円をお支払いをしてきておりましたが、合併に伴いまして、また新町の介護保険事業計画策定委員会の設置ということもありまして、ここで委員さん方の報酬を計上させていただいております。

331、332ページでございます。1目の賦課徴収費の13節の委託料で徴収委託料7万1,910円を計上させていただいております。これにつきましては、岩滝町は今日まで口座振替制度というのも設けておりませんでした。したがって、普通徴収分につきましては、この徴収員1名にお願いして徴収に回っていただいているというものでございます。

333、334ページでございます。2款の保険給付費でございますが、3.69%の増でございます。この部分につきましても、17年度末とご理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

1目居宅介護サービス給付費につきましては、7.42%の増でございます。

また、3目の施設介護サービス給付費につきましては、2.55%の減でございます。

めくっていただきまして、335、336ページでございます。2項の支援サービス等諸費につきましても、17年度末の比較ですが、15.44%の増ということになっております。

歳入でございます。319ページ、320ページをお開きいただきたいというふうに思います。

1款の保険料でございます。収納率は17年2月末で7.46%、17年度末で87.82%ということになっております。

2節の現年度分普通徴収保険料でございますが、2月末でございますが、56.24%の徴収率で、17年度末が67.95%ということになっております。この2月末の徴収率につきましては、監査委員さんの方から、当町は非常に徴収率が低いというご指摘をいただいております。この原因につきましてでございますが、先ほど歳出の方で申し上げましたとおり、岩滝町の場合は、普通徴収の方につきましては、徴収員さんをお願いして徴収に回っていただいております。この徴収員さんも、水道料もあわせて回っていただいていたのでございます。当保健福祉課としましては、今回、回っていただいた後の事務処理、または追跡調査等行わなければならないのでございますが、私の指導、管理、監督の不行き届きによりまして、このようなことになったものでございます。深くおわびを申し上げる次第でございます。

なお、18年度に入りましてから、町長の命を受けまして、岩滝の地域振興課の方でこの部分の徴収事務に入っております。9月15日現在でございますが、18年度へ繰り越した滞納繰越額でございますが、743万3,300円、355人の方でございます。8月7日から徴収に入りまして、9月15日現在まで納付いただいた額が162万3,000円、完納者70人となっております。収納率は21.8%でございます。したがって、15日現在では285名の方、金額にして581万300円の残ということになるものでございます。今後とも地域振興課挙げて徴収事務に当たりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

歳入の方につきましては以上でございます。

どうかよろしくご審議を賜りまして、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

委員長(赤松孝一) 藤原課長。

藤原課長 それでは続きまして、旧岩滝町の産業課の所管分、労働費、農林水産業費、それから商工費の一部、それから災害復旧費の一部の決算につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳出につきましてご説明を申し上げます。

127ページをお開きください。

5款労働費、1目労働諸費、7節賃金149万1,731円で、臨時雇用人賃金でございます。平成11年度から町単費の雇用対策事業として実施しておりまして、雇用実人員13人、延べ実人員230人となっております。

次に、135ページをお開きください。6款農林水産業費、4目農地費、15節工事請負費660万4,500円は農道石原線等舗装工事で、男山地区の農道4路線954.6メートルについてアスファルト舗装を実施しております。

次に、136ページをお開きください。2項林業費、1目林業振興費、15節工事請負費で、男山地区の下谷林道改良工事1,203万5,000円につきましては、平成16年度からの繰越分でございます。総延長3,140メートルにつきまして、平成16年度に着工いたしまして平成18年度に完成予定でございます。

次の下谷林道舗装工事は549万8,850円で、昨年度改良しました840メートルのうち591メートルにつきまして、京都府の単費事業でアスファルト舗装を実施しております。

次に、19節の負担金補助及び交付金ですが、2段目の丹後縦貫林道維持管理費負担金が61万5,000円でございます。丹後縦貫林道の2路線、大内線と成相線でございますが、これにつきまして、京丹後市と旧岩滝町が2年交代で管理をしておりますが、平成16年度から平成17年度は、京丹後市の管理で、林道の延長割合で岩滝町が負担しております。

次に、139ページをお開きください。3項水産業費、1目水産業総務費、19節負担金補助及び交付金のうちふるさと海づくり大会実行委員会負担金は17万円で、平成12年に旧網野町で開催をされました全国豊かな海づくり大会を契機に平成13年度から開催され、平成13年度につきましては旧網野町で開催されております。

次に、143ページをお開きください。7款商工費、2目商工業振興費、19節負担金補助及び交付金で、中段より少し上の商工会補助金が前年度より110万円減の990万円でございます。

次に、2段下の産業振興補助金でございますけども、新商品開発事業補助金が3件で23万421円、商工会の特別イルミネーション事業が20万8,600円でございます。

次に、2段下の平成12年度から始めました不況対策の緊急支援融資利子補給金が、138件で950万6,313円でございます。

次に、不況対策緊急支援融資保証料補給金ですが、45件の872万6,310円で、融資額によりまして50%から70%の補給をしております。

次に、21節貸付金は、指定金融機関への融資準備金でございます。平成17年度の融資実績は不況対策緊急支援融資で45件、3億4,337万6,000円でございます。

次に、145ページをお開きください。4目観光費、13節委託料のまちなか快適観光トイレ整備工事設計業務委託料44万9,400円、15節の工事請負費の商工会館前公衆便所等解体工事55万6,500円は、岩滝町商工会館前の駐車場の拡張及びトイレの改築に伴うものでございます。工事費につきましては、与謝野町で執行をしております。

次に、147ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金の天の橋立岩滝温泉祭り実行委員会交付金は、前年度より約250万円減の300万円で、平成4年度に開催して以来、14回目となっております。

次に、151ページをお開きください。7目大内峠自然公園施設費、13節大内峠一字観公園委託料509万5,000円は、大内峠一字観公園管理運営委員会への委託料でございます。

次に、ずっと飛んでいただきまして、207ページをお開きください。11款災害復旧費、2目林業施設災害復旧費、15節工事請負費3,143万2,200円で、平成16年の台風23号に伴いまして、林道4路線の災害復旧工事を行ったものでございます。3路線につきましては前渡し金のみのお支払いでございまして、精算につきましては与謝野町で支払いをさせていただいております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

31ページをお開きください。13款使用料及び手数料、3目商工使用料、4節大内峠自然公園使用料は、昨年度より約42万円減の531万5,400円でございます。

次に、43ページをお開きください。15款府支出金、4目農林水産業費府補助金、2節林業費補助金の森林管理道開設事業補助金1,242万円でございますけども、平成16年度の下谷林道改良事業のうち平成17年度に繰り越しました分の補助金を受け入れたものでございます。

次に、59ページをお開きください。20款諸収入、3目商工費貸付金元利収入、1節中小企業者資金融資貸付金元利収入で、中小企業者融資貸付金返還金、……融資の分ですが、80万円、不況対策緊急支援融資貸付金返還金1億円でございます。それぞれ年度当初に指定金融機関に融資準備金として預託したものを2月末に返還を受けたものでございます。

以上で、旧岩滝町産業課分の決算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長(赤松孝一) 太田課長。

太田課長 それでは、ただいま藤原課長の方からございました部分の中で商工振興費、目でございます5目、6目、いわゆる温泉活用事業につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

クアハウス岩滝の事業で決算でございます。旧岩滝町におきましては、温泉課という形でこの事業を所管しておりましたけれども、現在、当時の課長は退職しております。また、17年度に在職しておりましたクアハウス支配人も現在不在ということでございまして、新町におきまして所管をしております商工観光課の方で説明をさせていただきたいというふうに思います。

なお、この説明に当たりましては、委員長の許可を得まして、現在このような状況でございますので、クアハウスの担当を決めております。現場と商工観光課というふうに分かれておるわけですが、商工観光課の方で担当しております小室主査も同席させておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

30ページをお開きください。クアハウスの収入関係でございます。クアハウスの収入は、2節温泉スタンドも含めての収入でございまして、温泉スタンド使用料が37万8,000円、クアハウス岩滝使用料は6,901万9,000円、それから48ページの財産貸付収入、これはクアハウス岩滝一部貸付料ということで、114万9,000円を計上しております。

また、利子及び配当金のうち天橋立岩滝温泉活用基金預金利子ということで、金額的には442円、それから54ページでございますが、同じく基金繰入金を315万7,000円計上しております。

それから、60ページから63ページにかけての雑入でございまして、項目がたくさんあるわけですが、すべて足しますと1,003万8,000円ということでございまして、その部分が17年度の岩滝クアハウスにかかります収入源でございます。

ちなみに、先ほど申し上げましたクアハウス岩滝一部貸付金につきましては、ご説明もさせていただいた経過がありますが、3階にありますレストランの直営部分を委託といいますか、貸しつけということで、民間に貸しつけを行っているものでございまして、その家賃収入を掲げておりまして、7月からの収入ということで、7月貸しつけ、翌月からの貸付料ということでご報告を申し上げておきたいというふうに思います。

続きまして、歳出の方の説明に入りたいと思っております。

146ページをお開き願いたいと思っております。5目温泉活用地域づくり事業費の支出済額は3万4,000円でございます。特に申し上げることはございません。

続きまして、6目温泉活用施設費の支出済額2億5,531万1,000円の計上をさせていただきます。

1節の報償費からでございますが、これにつきましては、報償費を含め、また人件費を含めまして特に申し上げることはございません。

149ページをお開き願いたいと思います。11節需用費でございますが、3,912万3,000円を支出しております。大きな金額でございますが、消耗品295万6,000円。主な支出は薬剤、それからトイレ関係の備品、用品、それから事務用品ということでございます。

それから燃料、これも大きな金額でございますが、536万7,000円。主なものはプールを沸かします重油代、これが510万5,000円が主な大きなものでございます。

また、光熱水費、これもかなり大きな金額でございますが、2,386万6,000円のうち主なものにつきましては、電気料が1,242万円、水道料が331万8,000円、下水道が812万9,000円ということで、大きな金額になっております。

それから、修繕料277万9,000円の主なものでございますが、トイレの便座の取りかえ、ご承知かと思いますが、ハコムシというものがございまして、その内部の板の張りかえ、それからクアハウス全体の屋根融雪工事です。修繕です。それから、女子更衣室の空調整備等を行っているものでございます。

賄い費の412万6,000円、その内容につきましては、販売を行っておりまして、販売物品ですが、これの仕入れということで164万2,000円。それから入浴品も販売しておりますので、その仕入れ121万2,000円。それから先ほど触れましたけども、7月までに直営で運営しておりましたレストランの食材費、それが127万2,000円、この中に含まれております。

それから、12節役務費につきましては176万5,000円でございますが、検査料が56万4,000円ということで、これはプールの水質検査、それから洗濯部分、タオル等の手数料が主なものでございます。

13節の委託料でございますが、708万4,000円を支出しております。これはプール等の館内清掃委託料が307万8,000円ありますが、主なものは、先ほど言いました清掃にかかります部分がすべてでございます。あと保守点検委託料、ボイラー等でございますが、132万4,000円ということで計上させていただきます。

それから、クアハウスの経営指導委託料69万3,000円上げさせていただいておりますが、実は17年度よりクアハウスの経営診断を行っていただくということで、経営診断のアドバイスを受けるための経営アドバイザーの診断士に係る委託料をここに掲げさせていただいているものでございます。そういった中で、7月に3階のレストラン直営を委託といたしますか、賃貸借に変えたということにつきましても、一応、診断士のアドバイス等を受け、運営委員会等で協議した結果のものでございます。

151ページをお開きください。14節使賃でございますが、749万2,000円。主なものとしましては、リネン用品の借り上げ、これが439万1,000円、それから土地の借り上げ79万2,000円、これは誘客看板は、クアハウスの関係でいろんなところに立っているかと思いますが、それにかかります賃貸料といたしますか、借地料でございます。

それから、15節でございますが、工事請負費224万円を支出しております。これは温泉給湯温度調整の装置にかかります工事が493万5,000円、それから絨毯の張りかえ367万5,000円となっております。

それから、25節積立金でございますが、17年度におきまして1億5,442円でございますが、1億5,000万円の積み立てとそれから利子分442円を積み立てております。

以上がクアハウスにかかります決算内容でございますけれども、3月分もございまして、全体的な数字をバランスシートの年度であらわしてみますと、歳入で8,844万7,000円、歳出が1億1,701万5,000円ということで、2,856万8,000円が歳入欠陥が生じているという結果になっております。

後先になりましたけども、クアハウスの利用状況を申し上げておきますと、17年度におきましては、来場者数3万3,612人でございますが、前年対比で101.1%伸びがあるということでございますが、しかしながら、利用料を見ますとちょっと厳しいものがございます、前年対比で1,336万2,000円の減ということになっております。比率でいきますと85.4%ということで、非常に厳しい状況になっているということでございます。

以上で報告とさせていただきます。

委員長(赤松孝一) ここで40分まで暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時31分)

(再開 午後10時40分)

委員長(赤松孝一) それでは、休憩を閉じまして、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

太田課長。

太田課長 すみません、先ほど説明させていただきました中で一つ数字の訂正をお願いしたいと思います。

最後の最後に申し上げましたクアハウス岩滝の来場者数を3万3,612というふうに申し上げましたが、これは一部の部分でございます、全体を見ますと14万2,644人ということで、まことに申しわけございませんが、訂正をお願いしたいと思います。

委員長(赤松孝一) 坂本課長。

坂本課長 それでは、私の方から土木費についてご説明を申し上げます。

建設課関係以外の部分についてもちょっと担当しておりました部分がありますので、それらも含めて説明をさせていただきます。

それでは、歳出の114、115ページをごらんください。

中段の19節負補交でございます。備考欄に地域再建再生住宅等支援補助金とございますが、これにつきましては、台風23号に伴います住宅の家屋の被災者の支援補助金でございます。39軒分でございます。ちなみに、平成16年度は25軒で、合計64軒、これで旧岩滝町分においてはすべて完了でございます。中身といたしましては、府の補助金が4分の2、町の補助金が4分の1、被災者が4分の1を持つというものでございます。

次へ行かせていただきます。120ページ、121ページをごらんください。中段に工事請負費、説明欄で配水路整備工事とございますが、京都府の未来づくり交付金2分の1の補助を受けて整備を進めております。路線数としては7路線でございます、事業一部、完了等してないところがございまして、不用額等という形で金額が上がってございます。

それでは、土木費に入らせていただきます。152、153ページからでございます。

156、157ページをごらんください。この中で中段、11節需用費で備考の光熱水費でございますが、262万6,165円と上がっております。これは2月までのことでして、総額ではもう少し変わりますが、ここの部分が旧岩滝町の街灯の部分に係る照明灯の光熱水費でございます。本数的には1,077本でございます。

それから、158、159ページをごらんください。上から2行目の13節委託料、それから14節の使用料及び賃借料ということで、除雪作業の委託料並びに除雪機械等の借上料ということで計上させていただいております。ちなみに、これは1月分までの除雪に対する除雪経費でございます。

それから、中段の道路新設改良費の15節工事請負費で、備考欄の一番下、3行目ですけど、川裾支援道路改良工事で257万4,600円を計上させていただいておりますが、これにつきましては、旧岩滝町におきましては、私道を舗装されるときに町が協力して整備をするという格好、ちなみに事業費の30%を持つというものでございます。これは歳入のときにまた説明を申し上げたいと思いますが、負担金をもらってする工事でございます。

それから、160、161ページをごらんください。一番上の15節工事請負費、備考欄の2行目でございますが、山手線法面整備工事ということで、これにつきましては平成18年度でも議案審議をお願いしました部分でございます。これは現在完成をしている部分でございます。ちなみに法枠工で、法枠の面積が3,153平米でございます。

それから同じく、その備考欄の一番下、商工会館の前、駐車場広場拡張整備工事ということと、それからその下、17節の公有財産購入費ということで、用地買収費を計上させていただいております。ちなみに、これは岩滝の商工会館の前の駐車場の拡張ということで、バスレーンとそれから駐車場を広げる工事であります。現在の駐車場の面積が800平米でございます。

それから飛びまして、168、169ページをごらんください。下から5行目の15節工事請負費でございますが、支出済額が2,015万1,600円ということで、阿蘇シーサイドパーク整備工事を上げさせていただいております。前払金等ございまして、精算金はまだでございます。ちなみに、修景水路の整備、それから透水性アスファルトの舗装、それから噴水設備工事と工事を行っております。

それから、170ページ、171ページをごらんください。下から4行目、住宅建設費でございますが、15節の工事請負費で793万5,900円計上いたしております。石田住宅の解体撤去工事ございまして、木造平屋8棟8戸分と耐火平屋の1棟3戸分ございまして、これによりまして旧岩滝町の住宅の建設並びに撤去等はすべて完了でございます。

それから飛びまして、208ページ、209ページをごらんください。災害復旧でございます。中段15節の工事請負費でございます。備考欄の蛇谷線災害復旧工事ということで、これは台風13号に伴いますものでございまして、1路線3カ所を上げさせていただいております。旧岩滝町の町道関係等の災害復旧は、この事業のみでございます。

それから、歳入に入らせていただきます。

28ページ、29ページをごらんください。上から4行目の1節道路橋梁負担金ということで、51万7,860円を先ほど申し上げました備考欄、川裾支援道路改良工事受理記者負担金とい

うことといただいております、これは旧岩滝町において、昭和52年に町道に認定基準を定めております。このとき以前に私道をつけられた方については負担するというもので、舗装等をするというものでございます。ちなみに、旧岩滝町の町道認定の基準は、幅員4メートル以上、舗装がしてあること、それから道路側溝等が整備してあることということが定められましたので、昭和52年以前の部分についてそういった適用がなかったので、舗装等のされる場合の負担をするというものでございます。ちなみに、新町におきましては、この条項はございません。

それから、32ページ、33ページをごらんください。一番上4節船揚げ場使用料ということで、これは旧岩滝町だけに存在するものでございます。ポート置き場ということで、月1隻当たり3,300円をいただいております。ちなみに、施設としては20隻分でございます。

その他、36、37ページで災害復旧事業費の国庫負担金等がございますが、まだ入ってきておりませんので、未収というような格好となっております。

それから、次のページ38ページ、39ページにおきまして、上から1行目、2行目、都市計画費補助金、これは阿蘇シーサイドの分でございます。

それから2番目に住宅評定金、これは公営住宅の家賃対策補助金でございます。これにつきましても、まだ入ってきておりません。

引き続きまして、宅地造成がございます。276ページでございます。これにつきましては、町長の冒頭の説明のとおり平成17年度は事業をしておりませんので、繰越金のみでございます。

それから次に、369ページ、岩滝町の石田土地区画整理事業でございます。これにつきましても町長の冒頭の説明のとおり、現在休止中でございますので、旅費のみの支出でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

委員長(赤松孝一) 四宮主幹。

四宮主幹 それでは、岩滝町の教育費の決算説明を行いたいと思います。

ページ176、177をお開きください。歳出、教育費でございますが、支出済額2億5,632万478円につきましてご説明申し上げます。なお、旧3町の共通の経費につきましては説明を省略させていただき、ポイントを重点に説明いたします。

それでは、ページ181ページをお開きください。中段の19節負担金補助及び交付金の備考欄の中段にございます教職員住宅借入金債務負担金202万2,709円の決算額につきましては、公立学校共済組合が平成13年度に藪後地区に住宅を建設いたしました借入額6,100万円に対する償還金でございます。

次に、その下の教職員住宅に係る租税負担金31万8,220円でございますが、名義がまだ公立学校共済組合のため、固定資産税29万8,800円、都市計画税2万8,000円、前納しましたので前納報償金として8,580円、合わせて31万8,220円を公立共済組合に支出したものでございます。

めくっていただきまして、183ページをお開きください。中段の小学校管理費の7節賃金173万468円でございますが、備考欄の3行目に当たります臨時雇用人賃金28万円につきましては、さわやかさポート事業ということで、府の委託事業10分の10の委託でございます。これにつきましては、不登校の傾向にある児童や配慮を要する児童への校内支援体制づくり、あるいは家族に対する相談活動の啓発等、関係機関との連携あるいは学校だよりの活動ということ

で、主に賃金、人件費で、週3回、半日ですが、35回分28万円でございます。

めくっていただきまして、185ページ、小学校管理費、上から2段目の13節委託料の中の備考欄の下から二つ目ですが、体育館耐震補強工事施工管理業務委託料ということで、次に申し上げます工事請負費の分の管理業務委託料79万8,000円でございます。

その次に、教育棟耐震補強工事実施設計業務委託料といえますのは、今年度18年度で岩小の普通教室等の耐震補強工事をしました実施設計の委託料249万9,000円でございます。

それから、中段に当たります15節工事請負費、高学年トイレ整備工事、これは障がい者用のトイレでございまして、66万8,850円、続いて体育館の修理工事241万5,000円、これにつきましては、屋根と壁面との部分の張りかえでございまして、四方154メートル分のパラペットの柵の取りかえ工事でございます。

それから、体育館棟耐震補強工事1,417万5,000円につきましては、×印のグレス工事12カ所補強したということの工事請負費でございます。

続きまして、187ページをごらんください。上から4番目の教育振興費の14節使用料及び賃借料の48万580円のうち、備考欄の2番目の教育用コンピュータ借上料47万4,600円でございますが、これは平成17年12月に古いのを更新、借り上げいたしまして、生徒40人分、教師1台分、5年リースの60月返済ということで、1カ月23万7,300円の2カ月分でございます。

それから、同じページの中段、20節扶助費317万4,687円でございますが、要保護及び準要保護の就学奨励費でございまして、今年度は49人分でございます。

それから、その二つ下ぐらいに、中学校費の19節負担金補助及び交付金の7,757万5,000円につきましては、ご存じのとおり、岩滝町・宮津市中学校組合へ負担金として橋立中学校に係る地方交付税分、いわゆる基準財政需用額の満額を中学校組合の負担金として支出したものでございます。

それから、191ページの3番目、幼稚園費の15節の工事請負費でございますが、82万9,500円、エアコン設置工事ということで、岩滝幼稚園の場合、3教室あります中の2教室分のエアコン設置工事でございます。

それから、めくっていただきまして193ページ、三つ目になります8節の報償費、備考欄の講師等謝礼56万5,700円の関係でございますが、これにつきましては、岩滝町の知遊館が、地域こども教室あるいはIT講習会あるいは三世代交流事業あるいは成人式にお願いしました講師の謝礼金でございます。

めくっていただきまして、195ページ、上から3番目の公民館費の8節報償費の講師等謝礼119万3,000円の内訳でございますが、これについても高齢者教室、絵手紙教室だとか料理教室、深夜コーラス、短歌教室など、あるいは土曜講座、将棋、パソコン、コーラス、茶道、絵画、お菓子づくりなど、それからカラオケ大会、一般講座として太極拳、茶道、英会話、すい水墨画など、あるいは夏休み体験教室として、和紙工作ほか11教室を実施しました講師謝礼金でございます。

それから、197ページの三つ目、13節の委託料352万3,968円のうち備考欄、大風呂南墳墓群出土遺物保存処理委託料351万9,768円でございますが、財団法人ガンコウジ

文化財研究所に委託しておりまして、5年間で保存修理をいたすものでございまして、一番最初は平成14年から15、16、17、今年度の18年度で5カ年で終了いたすものでございます。内容につきまして、平成17年度委託につきましては、銅剣、土器などの保存修理前の調査や保存、クリーニング、乾燥、防腐剤処理、樹脂塗装、そういった内容になっております。

それから、199ページの知遊館の一番頭にあります13節委託料、これはエレベータ保守点検から一番最後の喫煙所装置保守点検料まで、たくさんの委託業務をお願いをしております。特に申し上げたいのは、五つ目ぐらいに清掃委託料42万450円につきましては、カーペット清掃あるいは窓ガラスの清掃でございます。

その下の管理委託料の63万8,120円につきましては、シルバー人材センターに祝日、土曜日、日曜日、夜間の利用に対して、委託料としてシルバー人材センターに払っております。

それから、最後から2番目のつりもの装置保守点検委託料につきましては、緞帳あるいはスクリーンの保守点検でございます。

それから、中段の14節使用料及び賃借料のうち備考欄の2番目、駐車場用地借上料については、知遊館の橋立中学校側にあります南駐車場の個人からの借上料でございまして、標準宅地設定委員会で決定した土地の単価に基づいて、平米当たり約515円、坪に直しますと1,705円で借り入れております。

その下の物品借上料の36万3,510円につきましては、昨年実施しました映画フィルムの借上料で、クイールという番組を流させていただきました。

それから、その二つ下の18節備品購入費、備考欄の2番目、グランドピアノ213万1,500円ですが、これにつきましては平成16年度、2年前に指定寄附を受けまして、グランドピアノを購入してほしいということから、平成17年度で支弁したというのか、決算をしたものでございます。

めくっていただきまして、201ページ、図書館費の18節備品購入費477万1,145円でございますが、すべて図書で購入費でございます。平成17年に購入しました図書は3,126冊、うち一般書が2,072冊、児童書が1,054冊、平成18年2月28日現在で4万6,090冊、うち一般書が3万795冊、児童書が1万5,295冊という蔵書の数となりました。

それから、めくっていただきまして、203ページ、1目の保健体育総務費の一番末尾に書いてあります14節の使用料及び賃借料の備考欄2番目ですが、行事用資材借上料ということで、特にオールダイ運動会の音響設備や仮設トイレの借上料でございます。

めくっていただいて、205ページの上から2番目、保健体育総務費の19節負補交でございますが、備考欄の一番最後の方に体育振興補助金17万5,000円ということで、7地区、岩滝町に区がございまして、2万5,000円掛ける7地区分あるいは町民オール大運動会補助金ということで、175万円につきましては、25万円掛ける7地区に負担金として補助を出しております。

それから、2目の体育施設費の11節需用費の備考欄の修繕料の49万9,480円の内容でございまして、町民体育館のナトリウム灯安定機の修繕あるいはテニスコートの休憩室のフェンス、それから町民グラウンドの水飲み排水の修理あるいはフェンスの修理をいたしたものでござ

います。

めくっていただきまして、207ページ、上から2番目の体育施設費の中の18節備品購入費29万7,618円につきましては、バドミントンの支柱仮払金、草刈り機のことですね。それから掃除機、それからテニスコートのネット、テニスコートのベンチを購入いたしております。

それでは次に、歳入の説明をいたします。

28ページ、29ページをごらんください。29ページ、5目の教育費負担金の中の1節教育事務費負担金354万9,260円の内容でございますが、橋立中学校事務費負担金として橋立中学校に出したもので、これは教育委員会の事務局としては、町の教育委員会の事務と橋立中学校の組合立の事務を教育委員会で業務をしているうちの町の事務分について、一たん中学校運営に入れまして交付金を組合から負担金として受け入れるものです。この計算基礎につきましては、平成16年度の橋立中の交付税から事務費の補正を引いてそれに6.5%を掛けたものが、毎年橋立中学校の事務費として宮津市長あるいは岩滝町長の間で何年か前に交わされたパーセンテージで中学校組合から入ってくるものでございます。

それから飛ばしまして、31ページをあけてください。5目の教育費国庫補助金の関係でございますが、1節小学校費補助金517万4,000円の内容については、歳出の方で説明いたしましたように、岩滝小学校の体育館の耐震工事、工事費と耐震診断料あるいは実施設計の3分の1以内ということで、517万4,000円を補助金として受け入れたものでございます。

最後になりましたが、50ページ、51ページをお開きください。3目の教育費寄附金の1節小学校寄附金100万円、これは岩滝小学校への寄附金ですが、町内の方から寄附をいただいたもので、これも指定寄附として、図書の購入費と防犯ベルと本棚の購入に充てたものでございます。図書については86万6,000円で362冊、防犯ベルについては4万8,000円で100個、本棚につきましては一つということで8万6,000円と、100万円になるように寄附をいただいて決算をしたものでございます。

以上で教育費の説明を終わります。

よろしくご審議をいただきますよう、お願いをいたします。

委員長(赤松孝一) 大江主幹。

大江主幹 皆さん、ご苦労さんです。農林課の大江です。

それでは、税務課所管の歳入歳出決算につきまして、簡単に概略をご説明申し上げます。

それでは、歳出の方からご説明を申し上げます。

84ページをお開きください。徴税费でございます。1目税務総務費につきましては、特に申し上げることはございません。

1枚さらにめくっていただきたいと思います。下段に2目賦課徴収費でございます。

さらに1枚めくっていただきたいと思います。上から3段目、12節役務費でございます。右の方に不用額208万936円を計上いたしております。これにつきましては、岩滝町はまだ納税組合が17年度でございますので、これに対する取扱手数料と、こういうことでございまして、2月末では納期末ゆい分がございまして、いわゆる3月分の税でございますが、それがございまして確定ができません。したがって、新町にこの分を送りまして、新町で納税組合の取扱手数料を精算していただくと、こういうことでございまして、ご理解をいただきたいと思

ます。

それでは、戻っていただきまして、歳入の方をご説明申し上げます。16、17ページをお開きください。一番上の1款町税でございます。不納欠損額115万476円で、実人員が14名の方を不納欠損をいたしております。その隣、収入未済額が6,360万1,432円と、このように多額になっておりますが、先ほども申し上げましたように、納期末のり分等でございます。現年分につきましては5月の出納閉鎖まで徴収可能でございますし、滞繰分につきましては3月未まででございますので、そういった分も含めての未済額と、こういうことでございます。

それから、1項町民税、現年課税分でございますが、備考欄に均等割681万3,000円計上いたしております。昨年より90万円ほど増額になっております。これにつきましては、平成16年に税制改正がございまして、そのときにセウツウツの次に対する均等割課税を平成17年度から行っていこうということになりました。したがって、平成17年度から課税ということで、初年度は半額の1,500円を課税をいたしております。そのことよっての増額でございます。それから、18年度以降につきましては満額の3,000円課税と、こういうことになっております。

その下の滞納繰越分でございますが、収入済額231万8,375円、滞繰分の徴収率は22.9%でございます。それから、滞繰分につきましては18万6,266円の不納欠損をいたしております。これは8名分でございます。

それから、2項の固定資産税で、準固定資産税の滞納繰越分でございますが、収入済額が845万9,207円、滞繰分の徴収率が43.8%、これも同じように不納欠損を6名いたしております。欠損額は73万5,120円でございます。

1枚めくっていただきたいと思えます。3項軽自動車税でございます。滞繰分につきましては、収入済額27万1,000円、滞繰分の徴収率が26.2%、これも同じように不納欠損を14万7,510円いたしております、6名分でございます。

それから、飛ばしまして、6項の都市計画税、これにつきましては、備考欄にもありますように、課税対象物は土地並びに家屋、こういうことございまして、税率は100分の0.1%でございます。これの滞繰分につきましては、収入済額が67万3,710円、滞繰分の徴収率が44.3%で、ここも不納欠損をいたしております、8万1,580円、5名の方々の不納欠損をいたしております。

以上、まことに簡単ではございますが、これで説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長(赤松孝一) 城崎課長補佐。

城崎課長補佐 お疲れさまです。下水道課の城崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第134号、平成17年度岩滝町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。特徴的なものみの説明とさせていただきます。

まず、歳入につきましてご説明させていただきますが、351、352ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の負担金、現年度分でございますが、収入済額は一括納付により収納いたしました額と分割納付のうちの1月分までを収納いたしました額の合計でございまして、収納

率は88.1%でございます。また、滞納繰越分につきましては、収納率46.2%でございます。

次に、2款使用料及び手数料の使用料、現年度分でございますが、調定額は4月分から1月分までの10カ月分、収納済額も4月分から1月分までの10カ月分でございます。収納率は97.5%となっております。また、滞納繰越分につきましては、収納率11.7%でございます。

次に、353、354ページをお願いします。3款の国庫支出金でございますが、平成17年度国庫補助金、総額6,000万円のうち概算請求によりまして2,400万円を受け入れております。

4款繰入金が2億5,889万3,000円、1枚めくっていただきまして、6款の諸収入は消費税の還付金等で172万4,682円でございます。

以上、歳入の収入済額合計は3億6,597万5,058円でございます。

続きまして、歳出につきましてのご説明をさせていただきます。時間の都合上、事業費のみの説明とさせていただきます。

361、362ページをお開きください。2款事業費でございます。1項維持管理費、1目公共下水道管理費、執行いたしましたものうち主なものといたしましては、13節委託料、マンホールポンプ6カ所分の維持管理委託で、4月から1月までの10カ月分246万8,350円でございます。

続きまして、2目流域下水道管理費、19節負担金補助及び交付金、宮津湾流域下水道維持管理負担金4,792万2,000円でございます。これは年4期に分けて京都府へ納入するものうち、1期目から3期目までを納付したものでございます。

363、364ページをお願いします。2項下水道費、1目下水道建設費でございます。19節負担金補助及び交付金を除きまして、平成17年度におきましては補助対象事業費1億2,000万円、単独事業費8,944万8,000円、総事業費2億944万8,000円をもちまして事業を実施してまいりましたが、そのうち1億4,737万9,230円を執行いたしました。

その内訳といたしましては、13節委託料3,113万2,500円。内容といたしましては、実施設計に先立つ事前測量調査業務が908万2,500円、平成18年度以降の管渠布設工事の実施設計業務が2,205万円でございます。

15節工事請負費1億696万8,730円、これは管渠布設工事、舗装復旧工事など14件について執行したものでございまして、そのうち精算まで行いましたものが11件、前金のみお支払いいたしましたもので3件でございます。また、施工いたしました地区は、岩滝町内の男山と東町の2地区でございます。

22節補償補填及び賠償金は、下水道工事に伴う上水道管の移設補償費でございまして、設計業務委託が231万4,000円、移設工事費が696万4,000円で、合計927万8,000円となるものでございます。

以上、歳出の支出済額合計は3億8,507万1,897円でございます。歳入歳出差引1,909万6,839円の赤字となりましたので、一時借入金を3,000万円充用いたしま

した。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご認定いただきますよう、お願いします。

芋田課長 水道事業会計の決算のご説明を申し上げます前に、議会が始まります前にお配りをしておりま
す差しかえがお願いしたいと思います。別冊になっております平成17年度旧岩滝町水道事業決
算報告書の2ページの差しかえをお願いしたいと思います。ちょっと転記ミスがありまして、差
しかえがお願いしたいと思います。

それと、決算資料ということで、A3版のこういうものをお配りしておりますけど、これの
5枚目の差しかえがお願いしたいと思います。

それでは、議案第136号、平成17年度岩滝町水道事業会計決算についてご説明申し上げます。
なお、岩滝町当時の課長、課長補佐が退職されておりますので、私が概要を説明させていた
だきますが、詳しい説明につきましては、委員長のお許しをいただきまして、井戸本主事を同席
させておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

決算書1ページをごらんください。収益的収入総額1億3,380万2,599円に対しまし
て、収益的支出総額が1億4,715万1,389円となる企業会計でありますので、収支の差
し引きとはなりません。決算書の5ページの損益計算をいたしますと、当年度の純損失が
1,490万37円となります。この損失は決算書の次のページ6ページでありますけど、剰余
金計算書に記載してありますとおり、資本剰余金の工事負担金の繰り入れによりまして欠損金処
理を行うものでございます。

主立った収入でございますが、先ほど差しかえをお願いしております決算資料のところに簡易
水道から始まる資料の後ろから2枚目の3番でありますけど、水道使用料でございますが、現年
度分の調定額が1億3,060万2,050円に対しまして、収入済額1億1,709万
9,790円で、徴収率につきましては89.66%でございます。徴収率が非常に低い数字に
なっておりますが、岩滝町の2月分の水道使用料の調定が月末のため、2月分の収入が新町にな
ってからの受け入れになることから、徴収率に影響をもたらすものでございます。

また、滞納繰越分につきましては、調定額1,736万4,336円に対しまして収入済額が
1,119万8,238円で、不納欠損額が49万8,140円でありまして、徴収率は
69.01%になっております。

決算書の9ページをごらんください。2項、3目の補助金でございますが、平成16年度の台
風19号で災害を受けまして、災害復旧工事を行いました大風呂配水施設の水道施設災害復旧費
の国庫補助金でございます。

続きまして、支出でございますが、決算書の11ページから18ページに記載してありますと
おり、3月支払い分の人権分、施設の維持管理費、また企業債の支払利息など、新町に引き継ぐ
決算としておりますことから、これらを不用額といたしまして計上をさせていただいております。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

決算書の3ページをごらんください。資本的収入総額が2,338万3,000円に対しまし
て資本的支出総額が4,218万5,890円で、資本的収入額が資本的支出に不足する額が

1, 880万2, 890円となります。不足額につきましては、決算書の31ページの補填財源明細書のとおり、当年度分損益勘定留保資金の1, 774万9, 783円及び消費税資本的収支の調整額105万3, 107円で補填をいたしまして。

主立った収入でございますが、決算書の19ページをごらんください。1項、1目の企業債でございますが、拡張工事に伴います起債が1, 000万円、災害復旧に伴う起債が300万円で、合わせまして1, 300万円の起債額となっております。

2項、2目の分担金でございますが、先ほど下水道の説明にもありましたですけど、下水道工事に伴います上水道移設補償分担金が927万8, 000円ございまして、予算額に対しましては1, 384万2, 000円の減となっております。これは移設工事が多数ございまして、その分、未払い分を新町に引き継ぐことになりましたことから、補償費の受け入れにつきましても同様に新町に引き継ぐ決算となっております。

続きまして、支出でございますが、決算書の21ページをごらんください。

1項、2目、2節の工事請負費でございますが、下水道工事に伴います上水道配水管移設工事でございますが、先ほど収入の方でご説明申し上げましたが、2月末に支払いができなかった工事につきましては、新町に引き継ぐ決算としております。このことから不用額として1, 711万5, 000円を計上させていただいております。

また、2項、1目の企業債償還金につきましては、年2回の償還となっておりますことから、そのうちの3月償還分を新町に引き継ぐ決算としておりますことから同様に、不用額として計上をさせていただきます。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長(赤松孝一) 以上をもちまして決算概要についての説明を終わらせていただきます。

日程第1 議案第129号 平成17年度岩滝町一般会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。廣野委員。

委員(廣野安樹) それでは、数点お聞きをしておきたいと思います。

まず最初に、クアハウスの件につきましてお尋ねをしておきたいと思います。

天の橋立岩滝温泉活用基金として1億5, 000万円の積み立て、この基金の目的はわかるわけでございますが、これに対して用途はお考えになっておるのか、また、どういうことでこの1億5, 000万円を積み立てされたのか、もう一度お伺いしておきたいと思います。

委員長(赤松孝一) 太田課長。

太田課長 ご指摘のご質問でございますが、1億5, 000万円を平成17年度で積み立てしております。最初のご質問であります目的につきましては、基金の目的どおりクアハウスの運営に当たりますものとして積み立てを行ったものでございますが、主に今後の展開を進めていく段階の中で、もちろん施設整備は入っておるわけでございますが、新たな展開を図るための部分も生まれております。いわゆる周辺のリニューアルを含めた積み立てというふうに認識をしているところでございます。現在、用途ということになりますと、具体的にそれをどう活用していくかということ

ございますが、先ほど言いましたように、目的は周辺のリニューアル、いわゆる外加之増改築とかというような具体的なことになるわけですが、それに伴います土地取得等々がございますけども、その実施設計に当たっては、現在、新町になったという形もありますし、今後の運営をどう考えていくかというあたりも、いろんな……ことに答弁をさせていただいておりますけども、今年度中をもって、余りあせらずに一定の方向性を見出すという中で、この基金の活用についても議論をしていくというふうに考えております。

委員長（赤松孝一） 廣野委員。

委員（廣野安樹） 今お聞きをしておりますと、隣接する土地の購入を考えておるといようなことを伺っておるわけでございますが、この件につきましては、運営委員会があるわけでございますが、そうした運営委員会につきましても十分審議をされていかれることであろうと思いますが、そういった委員会でのご意見等はどのようなことになっておるのか、お伺いしておきたいと思っております。

それから、平成16年度から高木先生、ページで言いますと149ページにあるわけでございますが、先生に対する69万3,000円の経営指導委託料という形で上がっておるわけでございますが、この先生の指導に対する効果はどんな効果があったのか、また先生からどんな指導を受けてこられたのか、その点、お伺いしておきたいと思っております。

委員長（赤松孝一） 太田課長。

太田課長 お答えいたします。

ご指摘のとおり、運営委員会ということで、新町に入ります前に、職務執行者の段階で一度委員会を持っております。それは今後のクアハウスについての内容を再確認をし、引き継いでいくと。新町に引き継ぐ意味でも、指定管理者等々について引き続き議論をしてほしいというような引き続き的なものでございます。

先般の一般質問でも町長の答弁がございましたように、8月に新町の1回目の運営委員会を開いております。正直申し上げまして、その段階では指定管理者、今後の運営方法等を議論するに至りまして、はっきり申し上げまして、基金活用についての審議は行っておりません。ですが、この方向性の中で基金活用についても議論していくことにはなるうかと思っておりますが、本議会をもちまして一定の皆さんの意見を聞きながら委員会を、理事者とはまだ相談しておりませんが、私としましては、この議会終了後、委員会を早急に開きまして、そのあたりも含めて、指定管理者制度になった場合は、果たしてこれをどうするかという整備をして引き渡すかどうかということにもなってきますので、そのあたりも非常に重要な部分だというふうに思っておりますけれども、この議会が終了後、その辺も含めて具体的な話を進めていくというふうに調整をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、高木診断士の効果ということでございますが、私も正直申し上げまして、17年の分析、それから16年の分析をこの前申し上げましたような課内で分析しているような段階でありまして、効果と言われると、きちっとお答えできませんけれども、特に地元の議員さんでございましたので経過はおわかりかと思っておりますが、16年度で一度、この使用料の改正を行われている経過がございます。その効果が果たして出ているかということにつきましては、私も非常に疑問を持っているところでございます、正直なところ。ただ、そういった中で一つ私は、経営数

字的な診断もですが、職員の意識改革等については非常に適切なアドバイスをしていただいているのではないかとこのように考えております。

ご承知のとおり、クアハウスは一定の職員が何十年という形で勤務しております関係で、どうしても流れの中で事務をしているという傾向があったんじゃないかという方も、私の方も認識しておりますし、人事交流も含めていろいろといろんな方々に仕事をしていただくことが望ましいんかなというふうに思いますけれども、その中でどうしてもそういうことが難しい中で、職員の意識改革をどんどんしていただいているということにつきましては、私も職員を見ていまして、周りからは非常に厳しいご指摘を受けるんですけども、私も4月から所管の課長になりまして足を運びますと、決して職員がそういう状況はないというふうに私、判断しておりますし、その辺につきましても診断士の力というのは民間の会社に勤めたときの感覚的な部分を非常に周知していただいているということについては非常に評価をしているところでございます。

あと議論になるかというふうに思いますが、昨年7月から3階を直営から民間に貸しつけということにつきましても、私としては一定の効果が上がっているのではないかなというふうな部分では判断をしているところでございます。

委員長（赤松孝一） 廣野委員。

委員（廣野安樹） 今言われるように、確かに職員さんの意識改革はできたというように私もお聞きをしておるところでございますし、それから食堂で今まで赤字だったのが、この7月からですが、一部貸付料という形で114万9,000円という金額が上がっておるわけでございます。今まで食堂で赤字だったのがそういったプラスに変じたというところで、その点と、それから先ほど課長の方からありました、入館者の入館のパーセンテージが101%ということで、0.1%上がったことに対しましては、これは効果があったんじゃないかというように私も思っております。

しかし、この決算を聞きますと、2,800万円ほどの赤字だということで、片一方の食堂で114万9,000円のプラスが出ておりながら、決算しては2,800万円を赤字になるということに対しましては、やはり中の何かが悪いであろうと。それで利用される101%ということになりますけれども、利用者は.....なってるのに、それだけ大きな赤字だということに対しましては、結局大きな問題があるんだというように思っております。高木先生の診断で料金を改定したわけでございますが、この料金改定につきましても、議会で随分いろんなご意見がございました。厳しい内容で通したということは、事実、私もそのときの議長としておりましたので、わかっているわけでございますが、こうした料金的なことが問題なのか、この点につきましても少しお伺いしておきたいと思っております。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 失礼いたします。

商工観光化の小室でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ご指摘のレストランの部門、そして収支という、いわゆる経営論の中でのご質問ということでございます。平成17年7月15日にレストランあじさいを株式会社タカ商事様の方に賃貸借契約によりましてお譲りをさせていただいております。その中でレストランあじさいの収入の部分を参考に述べさせていただきます。

平成17年7月から、実質には7月15日から2月末まで、今回は3月の末までの部分、

17年度末までのクアハウスさんの売上高、この部分につきましてご説明をさせていただきます。

売上高につきましては1,678万1,390円ということございまして、その部分の賃貸借のいろんな貸付料金のパーセンテージ、そういった部分と共益費、リース料金、そして雑入の方になりますが、電気料相当、水道料、下水道料、そういったものを含めましてクアハウス様の方から町の方にいただいておりますのが163万235円ということございまして。こういった部門のこれまでの経過ということで、ご承知のように、高木先生の方にご指導をいただいたという中で、これにつきましては、クアハウス岩滝の運営委員会の中で、やはり職員の数が多いんじゃないかというふうなこと、そして3階のレストラン部門で収支が伴っていないんじゃないかというふうなことをご指摘いただいた中で、私の方も当時、産業課の方で観光の担当をしておりましたが、そういった部分とのいろんな職員間でのやり取りの中で、3階を、議会の方でご承諾をいただいております。そのことによって当然、3階のレストラン部門の賃金であります従事者、そういった臨時の社員については解雇ということ、そして3階におりました実質の、いわゆるプロとなる核の職員、その部分については2名を3階から一回におろし、またそのうち1名については配置転換をさせていただいたということ、実質、上の部分については職員を減らしたということになっております。

そういった中で、実質2,800万円という赤字があるということございまして、当然、私の方も課長の太田の方といろいろと3月から2人で喧々諤々議論をした中で、この部分につきましては観光的な、いわゆるビジターの入り込みというよりも、今後この与謝野町でのまちづくりの中で、いわゆるこのクアハウスというものが単なる温泉風呂屋ではないというふうなこと、またこういった部分が町民の皆さんの健康増進に目を向けていただくようなストーリーを描いて、いわゆる会員さんの収入をふやしていきたいと、そういうふうな考えを考えています。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 廣野委員。

委員（廣野安樹） 先ほど言っておりました1億5,000万円の件につきまして、もう一度、委員会での今までの経過もございまして、ちょっと申し上げておきたいと思うわけございまして、裸風呂に入られる方が非常に長いこと入っておれんと。裸風呂は500円高いというようなことも随分ご指摘を受けておるわけございまして、それから辻先生という温泉の指導をいただく先生でございますが、前の太田病院におられた先生でございますが、この方が委員会に入っておられまして、やはりお年寄りには胸から上を温めたらあかんと。下を温めなあかんというようなことで、今までから露天風呂を何とかつくってくれというような希望が随分あっておって、委員会でも出とったわけございまして、1億5,000万円、隣の土地の購入にもかかわってくると思いますが、この1億5,000万円の使途につきましては、できるだけまた十分、委員会で練っていただいて、私は多くの町民から、やはり風呂へ行くのには、裸風呂は露天風呂がなかったらあかんというような希望もたくさん聞いておりますので、その点も十分考えていただきたいというように思っております。

質問を変えます。

167ページにあります浜町にあります雨水マンホールのポンプの点検整備の委託料でございますが、これは台風23号によりまして改修をされ、また整備をされたというようなことと思っ

ておるわけですが、こうした整備をされることによって、今後、台風23号のような大きな災害が来ても対応できるのかどうかということをお伺いしておきたいと思ひます。

委員長（赤松孝一） 坂本課長。

坂本課長 ただいまご質問がありました166、167ページの15節工事請負費の部分でございまして、その中の備考欄、浜町雨水マンホールポンプの分電盤基礎嵩上げ工事50万4,000円、これを計上させております。ここの部分等につきましては、台風23号並みの台風が来ましても問題はないわけですが、それ以前に係るあそこの浜町調整池部分でございまして、台風23号においては、私も入らせてもらってから34、5年、また近所のご老人等お聞きしましても、全く今まで経験ないというようなお話でございましたが、護岸より30センチ水位が上がりました。水位が上がったというのは、海からの北東の風が風速約50メートルに近いような風が吹いてせり上がったと。通常、水面がせり上がるのは月や太陽の引力の関係、低気圧というような部分が海水面が上がったいくわけですが、先ほど申し上げました、強風に伴いまして上がった関係でございまして。

よりまして、この委託料並びに15節の工事請負費を上げさせていただいておりますが、これを行うことによって台風23号を耐えられるということはございせん。困難でございまして。根本的な池の囲い以上に水位になってしまうということで、機能が生じなくなります。

委員（廣野安樹） 台風23号によりまして水位が1メートル30センチ上がったということで、それに対してはもう対応できないということではございまして、これをやることによって一応どれぐらいのところまで対応できるのか、もしもわかりましたら教えていただきたいと思ひます。

坂本課長 調整池の設計に当たりましては、過去の最高潮位85センチ、これを基準に調整池の天ばを設定いたし、なおかつプラス15センチということで、1.00メートル、これを基準に設計いたしておりました。それで、1.00メートルの潮位に対してまでは可能でございまして、それを超えると機能を果たせない。1.00メートルで申しますと、周辺の護岸の高さでございまして。

委員（廣野安樹） 質問を変えます。

それでは、ページ187ページ、教育コンピュータにつきましてお伺いしておきたいと思ひます。

昨日、加悦のこのコンピュータにつきましてはお聞きしておりますので、ここに岩滝の決算で上がっております小学校分41台分、47万4,600円というのは、先ほどもちょっとあったんですが、私、メモするのがおくれまして、これは1年間のやつですか、それとも1カ月のやつですか、その点をお伺いしておきたいと思ひますし、その中でコンピュータ以外に、これは机やいすも兼ねておられるのか、この点もお伺いしておきたいと思ひます。

それと、中学校組合もコンピュータを使用されておるんですが、この決算には中学校組合は一括で上がっておりますので、そのコンピュータ使用料がちょっとわかりませんが、その点についても、わかりましたら教えていただきたいと思ひます。

四宮主幹 それでは、4番議員さんの質問にお答えしたいと思ひます。

ページ187ページの14節使用料のコンピュータ借上料については、昨年の12月、平成17年12月から更新借上げしましたもので、支払い月につきましては12月分と1月分の2カ月分が47万4,600円ということで、これの半分23万7,300円が1カ月分のコン

ピュータ借上料でございます。

それから、このコンピュータの関係についての関連の質問でございますが、机、いすは入って
ございません。これは中学校組合も1カ月幾らかいうことなんですが、あいにく中学校組合の予
算書やらそういった関係書類を持ってきておりませんので、はっきりとしたことは言えませんが、
同等の金額だというふうに記憶いたしております。

以上です。

委員（廣野安樹） 今お聞きしておりますと、大体1カ月23万円ぐらいだということと、それから
私も、ゆ中学校のやつをちょっと調べさせていただきましたら、25万4,940円というよう
なこともお聞きをしておるわけでございます。この中学校につきましても41台ということをお
聞きしております。昨日の加悦のやつはこれからいきますと、300万円までで結局1年間リー
スができる。昨日のやつは500万円というようなことで、500万円以上だったわけござ
いですが、非常に努力をしていただいて、安いのか、加悦が高過ぎるのか、ちょっとこの点につ
いてはわかりませんが、やはり与謝野町として結局、同じ中学校、小学校レベルで当然コンピ
ュータは整備していくべきだということに思っております。それが結局やはり横の連絡をとりなが
ら、昨日聞いておりますと、加悦では549万600円というような金額が出ております。非常
に私は高いというようなことをきのうも言うておったわけでございますが、この点につきまして
は、与謝野町一つの子どもたち、生徒という形で、レベルは一緒のレベルでご指導願いたいとい
うように思いますし、設備もそのように整備していただきたいということを、教育長がおられま
せんので、町長、この点につきましてはひとつよろしくお願いをしておきたいというふうに思っ
ております。

以上で質問を終わらせていただきます。

委員長（赤松孝一） それでは、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後1時30分により再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時30分）

委員長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。服部委員。

委員（服部博和） それでは、クアハウスについて、廣野議員に引き続き、お伺いがしたいというふ
うに思います。

午前中、廣野議員の方がかなり突っ込んだところの質問をされて、答弁されたわけございま
すので、あら方出ておるといふふうに思いますけれども、若干、私の方から質問をかけさせたい
というふうに思います。

クアハウスの問題でございますけれども、私がいろいろと聞いておりますのには、やはりいい
話があんまり出てこないということでございます。そのためにコンサルタントを入れまして、コ
ンサルタントの指導のもとにいろいろと進んでおるといふことでございますけど、そのコンサル
の方がどのような指導、アドバイスをしておられるのか、もう少し具体的に詳しくお知らせがま
ずしていただきたいというふうに思っております。

それと、17年度の赤字が2,800万円ということを先ほど答弁の中でお聞きしたわけござ

ざいますけれども、いわゆるこれは17年度の単年でございまして、この累積赤字というものがどうなっているのか、あるのか、ないのか、その辺のところもお知らせ願いたいというふうに思っております。

それと、やはりクアハウスの一番の弱点といいますのは、先ほどの答弁の中にもあって聞かせていただいていたわけですが、やはり支払人がおられない。取りまとめのされる方がおらないというようなことで、おのおの職員さんが気楽にというと失礼になるかもわかりませんが、一糸乱れず、一つの方向に向かって、目標とするところに向かって進むということがなかなかできていないというようなことを聞かせていただいております。

近年は支配人が入っておられたということも聞いておりますけれども、その辺、支配人がおられなかった、取りまとめをされる方がおられなかったということも含めまして、ひとつこの3点にご答弁がお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（赤松孝一） 太田課長。

太田課長 お答えいたします。

三つのご質問をいただいたわけですが、最後の支配人の部分についての考え方を私の方から述べさせていただきます。あと高木診断士のアドバイスの中身とそれから累積赤字の関係につきまして、担当の方から説明させていただきます。

現在、ご指摘のとおり支配人がおりません。昨年17年は支配人を採用いたしまして、民間経営を導入した、これもアドバイスの一つでありますけれども、形で運営していくんだということで支配人を置いておりましたが、新町合併にかかりまして同時に退職という形になりました。詳しい内容については一々申し上げませんが、本人の自己理由によりまして退職ということでございまして、その後、新町におきましても、必要であろうという旧岩滝町の中で、また新町の中でも継続ということで、新たに現職を受け持っておりました職員の方を再雇用ということで、臨時職員的な形で、支配人という形で、新町においてもご指摘の内容も含めた形で直接指導ということに当たっていきこうということで位置づけをしましたわけですが、その方につきましても、残念ながら4月で退職をしたいと。自己退職でございますので、受けざるを得ないと。これは今の町長の段階ではなくて、糸井職務執行者の段階での判断で、4月に退職という。

委員（服部博和） 来年の4月。

太田課長 いやいやことし、もう既に退職しておりまして、したがって、新町においては商工観光課が所管ということで、今、私どもが対応させていただいておりますが、支配人がいないということは、そういう形の中でありまして、その中でも支配人がいないということにつきましても、運営委員会も含めた中で、こういう形が果たしているのかどうかということについても議論していくということにはしておりますが、現在のところ、新たに支配人を急遽、かわっていかれていくということは、少し考えようという段階で今は不在ということでございます。したがって、今担当しております小室が、通常勤務は本庁舎での勤務になっておりますけれども、毎週木曜日休館日になっておりますけれども、その中で調整を図ったり、また月例の会議を持ったりしまして、行き来をしながら全体的な総括をさせているというのが現状でございます。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 失礼いたします。

クアハウス岩滝のまず経営診断というご質問でございますが、もう一度、金額の部分からご説明をさせていただきたいと思えます。

平成17年度旧岩滝町分で支出をさせていただいております項目は、委託料の中で細節、クアハウス岩滝経営指導委託料という項目でございます。京都市に在籍をされておられます高木経営工学研究所経営士 高木敏次氏に委託をしております。金額につきましては、月額6万3,000円の11月、総額で69万3,000円ということでございます。

この方につきましては、平成15年度途中から、クアハウスだけの関係ではなくて商工会とか、そういった部分の中小企業のさまざまな経営アドバイスをしていただいておりますプロの先生でございます。既に岩滝町商工会の傘下であります企業の方にもアドバイスをしていただいたということで、クアハウス岩滝についてもそういったかわりの中をお願いをしたということでございます。平成16年度途中からお願いをしたということでございます。

これまでの流れといたしましては、平成16年7月に料金改定をいたしました。単純にクアハウス全館の利用料を1,500円から1,200円に、また新規で800円コースを設けるなど、そういったいわゆる職員の目で見えない部分を経営論の中で分析をしていただきまして、単価を構成をしていただいたということでございます。

また、先ほど委員さんの方のご指摘の中で、クアハウスの問題という表現がございましたが、この部分につきましては、確かに赤字という部分もございます。また職員のいわゆる日々のお客様との接し方、そういった部分の指摘等々の部分につきまして総合的にアドバイスを受け、また個々に職員とのかかわりをしていただいたということもございます。現在もその先生につきましては、月に2回程度、多いときには月に4回、京都の方からいそしく足を運んでいただいて、宿泊つきでお世話になっておると。実質言いますと、本人さんの部分で言えば、これは言葉でお互いが何も申ししておりませんが、委託先の業態で言えば赤字でお越しいただいておるというふうなことで、あとは職員に関するいろんなさまざまないわゆる経営論の部分の唱え方、そういった先生としての立場で職員の方に指導、これは私の方にもさまざまなアドバイスをいただいております。

次に、累積赤字ということもございますが、これは町の直営でございますので、考え方だとかいろんな部分が若干ちょっと変更することはあるかと思えますが、平成5年度から供用開始をしております。この事業につきましては施設整備が地域総合整備事業債ということで、ふるさとづくり事業で実施をしております。いわゆる起債に交付税バックがある事業でございます。そういった部分で、手持ち資料では、平成6年度からの運用の部分の収支を総合させていただきますと、交付税のいわゆる見返り算入分、維持管理費算入分というものも含めまして、累積で平成17年度末で収支9,659万5,000円の黒字という格好の考え方になります。しかしながら、その収支のバランスは、平成15年度からいわゆる単年度では赤字に転換しておるということでございますので、我々の方が旧岩滝町の議員さんの方と短期の当期の赤字での部分をいかにしていったらいいかと、そういった議論がなされた中でこういった料金改定などを行ったと言う経過でございます。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 服部委員。

委員（服部博和） コンサルタントの指導の方法なんかも聞かせていただいとったわけでございますけれども、そういう立派なコンサルタントの方がついておられるにもかかわらず、支配人がおられないと。また、支配人を据えても即退職されるというようなところにやはり問題があるのではなからうかなというふうに考えております。

なぜ、支配人が続かないのかと。やはりもうどうしようもないところまで来ておるのではないだろうかというふうに私、思うわけございまして、先ほどの午前中の廣野議員に対します答弁の中でも、職員の問題が出ておったようなことで、もう手がつけれんのではなからうかなというふうに考えておるわけでございます。それにつきましてもう少し詳しく答弁がお願いしたいんと、それからレストラン部門を切り離されたというようなことで、レストラン部門の114万9,000円が家賃で入ってくるということでございまして、この額にしましても、共益費だとか光熱費だとかというようなものが含まれておりました、実際の料金としては、私はこんなもんは安過ぎるというふうに思っておるわけですが、切り離さざるを得ない状況であったということをお聞かせいただいております。

例えば、一例を挙げましたならば、さしみができない人が料理をつくったというようなことで、おいおいちょっと待てよ、ほんまかいというようなことも聞かせていただいとったわけだ、さしみができない人が調理をやっておるといふことは、これはレストランをやるといふこと自体が本末転倒であって、もう切り離さざるを得ないから切り離してしまったんだというような、いわゆるがんにかかって、そのがんの部分を出したというとらまえ方が正しいんじゃないかなというふうに私は考えておるわけでございます。その辺のところも、もう少し詳しくご答弁がお願いがしたいというふうに思っております。

それから、このコンサルタントの方が今後の方針を立てられとるということをお聞きして、私もいろいろとその話を聞かせていただきました。その中で、ただの風呂屋でなしに、健康増進を伴う健康施設だということに進んでいくということで、これはいいと私は思っております。いわゆるスポーツ、プールですね、それから筋トレ、エアロビクス、ヨガ、エステ、マッサージ等で、後で汗を温泉で流していただくということで、いわゆる健康増進をしていくということは大変結構だと思いますけども、一つ大きなところで問題があるわけなんですけれども、「あはき法」という法律があるのを主査をご存じなのか、まずその点をお伺いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（赤松孝一） 太田課長。

太田課長 お答えいたします。

支配人の問題を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたように、自己退職ということでございまして、その方の退職のその理由については深く追及しておりませんので、わかりません。ただ、それぞれの方につきましては、精いっぱい、その期間中はお勤めいただいているというふうに私は認識しておりまして、言うところの分についてはつけ加えさせていただきまして、内容につきましては、今言われました、手がつけようがないから、支配人もやっていけないということにつきましては、どうかなというふうには思っております。

それから、レストランの収入関係は、廣野委員のご質問にお答えしましたように、アドバイザーの意見も大いに入っておりますけれども、やはり直営より、もうそういう形で出した方がいい。

これはもうバランスシートのそこにおります職員のかかる経費とそれから売り上げのバランスが悪いということで、そういう精査をした。ただ、さしみがどうかというあたりまで精査をしてということではなくて、現状の中で対応したわけですが、軽食対応ということでやっていたというふうに思いますので、それを乗り越えて、もっと幅広い料理を展開するということが現状できなかつたということも要因としてありまして、バランスシートの判断で、直営は切り離すべきだという結論というように私は認識をしております。

最後の、あはき法といいます、ちょっとそのあたりにつきましては私も初めて聞く言葉でございますので、小室の方が知っておりましたら、答弁をさせたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 失礼いたします。

先ほどのご質問の中で、多少、課長の方とのお話の重複があるかと思えます。まず、お話の最後の部分で、あはき法の法律というふうな表現でございますが、私も未熟でございます、その部分については不勉強でございます。

また、レストランでのさしみをという部分でございますがそもそもクアハウス岩滝を整備いたしました経過の中で、地域総合整備事業債を活用し、ということでございます。そもそもあそこの飲食という部分が本来伴わないというふうな、いわゆるまちづくり事業で実施したということございまして、そういった中で京都府さんの方とのいろいろと相談の中で、最終的に軽食を提供していこうというふうな表現で実施をしたわけございまして、いわゆるレストランの奥の深い料亭とか、そういうふうな位置づけで実施をしたということではないですし、いわゆる地産地消という表現の位置づけで整備をしたわけでもございませぬ。ただ、例えば生ビールにつきましても、ジュースにつきましても、食材の一部につきましても、地元の商店などから購入をさせていただいて、当然、それが高い安いという論法が出てきますが、地元の経済の活性化につながるものの一つになればということで整備をし、レストラン運営をしたということございまして、職員が、当時直営でやっておりましたので、私もよくそれは知りませんでした、さしみをさばけという部分については確かにできなかつたということございまして、

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 服部委員。

委員（服部博和） あはき法というものには、課長も主査もご存じないということなので説明をさせていただきますと、これは厚生省の厚生大臣の管轄でございます、いわゆるあん摩、はり、きゅうということでございます。これの頭とって、「あ」「は」「き」という法律があるわけございまして、先ほど申しましたコンサルタントの先生が、エステ、マッサージを取り入れるところに抵触するわけでございますけれども、現在、エステがあそこへ入っておるようございましてけれども、そのエステをやっておられる方は、このあはき法に完全に抵触するわけでございます。違法でございます、いわゆる資格がない人が首から下をマッサージすることはできないという法律でございます。これを場所を提供しとるということに対しましては、これは保健所の管轄でございます、保健所からのクレームがつくわけございまして、この法律を遵守していただかなきゃならんということございましてけれども、それもさておき、それと、それからこのコンサルの先生が申しておられるのは、ここのレストランに関しましては、そこでしか食べれな

い丹後での唯一の料理を出すべきだという指導をされております。要するに、また再び行って、そこで料理が食べたいというふうに思っていかなきゃならんという指導をされております。今、主査がおっしゃった整備事業債のまちづくり事業でございまして、軽食以外出せないというところと大きくかけ離れておると。だから、このあはき法にも理解ができてないし、また先生がおっしゃっておられる、いわゆる地元の料理、再び行ってみたい、食べてみたいというようなことと大きく基本と離れておるんですけど、その辺の整合性というのはどういうふうにお考えですか、お伺いいたします。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 失礼いたします。

先ほどのまずは、あはき法の関係でございまして、確かに今現在ということよりも、マッサージの方を常駐させておったと。16年度から17年度の途中までさせておったということでございまして、2階のフロアのところで常駐していただいて云々ということだったんですが、いわゆるそういった部分の法律に基づいて、いわゆる許可を得ておるのかと、そういうふうな表現のいろんな部外からのご指摘などによりまして、その部分については撤退をされたということでございます。

ただ、その温泉の部分との健康増進という位置づけの中で、高木指導士の方につきましても、そういったマッサージをということは、ご指摘の方をいただいておりまして、現在そういった、いわゆる法に抵触をしない、そういった国家免許を持った方々の方をいろいろと情報を仕入れかけておるということでございまして、私個人的にも、地元の方でそういった方が都会の方から帰ってこられた方もおられますので、そういった方々の方にも、専門職なんですけど、ご意見を拝聴して、そういうことが法に抵触しないようにできれば、取り入れていきたいと思っております。

エステの部分につきましては、今現在常駐をして行っていたとるわけでございまして、確かに法とのかかわりについては早急に検証しまして、善処する部分につきましては善処したいと思っております。

最後なんですけど、今現在委託をしておりますレストラン、その部分につきましては、これまでそういうことでご指摘があったと。時代の流れもございまして、クアハウスのそういう時代の流れの中で、やはりお客様のニーズに答えるように、例えば海鮮どんぶりとか、さしみをつけて定食ものを食べていただくとか、そういったことで最終的には委託先に現在の丹友商事さんの方をお願いをしたということでございます。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 服部委員。

委員（服部博和） 今、主査がおっしゃったとおり、エステの部分は1日も早くこれは中止をされておかれんことには大変なことになる可能性がありますので、それは即やめていただきたいと。小さなエステサロンの今岡さんという方が来ておられるらしいんですけど、これはきちっとしたマッサージ組合があるようでございまして、やはりそこにご相談をおかけされましてやっておかれんと、これは後々大変なことになるというふうに思っております。

蛇足ながら、リフレ加悦でも足裏マッサージ等でやっておられたことがあるようでございまして、現在は無いようでございまして結構でございますけれども、そういうところをもう少し

きちっと調査してかかっていたかなんたら、後で大変なことになるということだけ申し添えておきたいというふうに思います。

それでは次に、リネン借上料についてちょっとお伺いをするわけでございますけれども、このリネン借上料というのが毎年500万円近いものがずっとかかっているようでございます。このリネン借上料をどういうふうなもので、どこで借り上げておられるのか、それとクアハウスの浴用品の販売の売上収入があるんですけれども、これと一緒にみたいなことに私は感じるんですけれども、その辺のところをお知らせ願いたいというふうに思っております。

それから、午前中にボイラーを焚く重油をかなり高額な金額で購入されとるようでございましたけれども、この重油を仕入れられておるのは、これは入札をして安いところに落としておられるのか、それとも随契でやっておられるのか、その辺のところもお聞かせ願いたいというふうに思います。よろしお願いします。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査（小室光秀） 失礼いたします。

先ほどのリネン用品借上料の部分でございますが、旧岩滝町分の決算で439万1,027円でございます。そのリネン用品の業務提供先は、岩滝地域内の株式会社白鳥リネンさんの方で、この金額につきましては、4月から1月までの金額でございます。その内訳としましては、バスタオルが単価が30円、フェイスタオルが単価が18円、サウナマットが単価が65円、その他という部分も多少ございます。そういった部分で業務の委託を、いわゆるレンタルをしまして、お客さんの方に提供させていただきとるということでございます。

まずもう一つ、重油の部分で歳出の方からまいりたいと思いますが、重油の部分でございますが、需用費の中で燃料費、旧岩滝町分で536万7,035円ということで、重油の内容につきましてはA重油という部分でございます。これも原油高のいろいろと波に乗りまして、年間の中で単価を変更しております。単価の推移につきましては、単価が46.8円、春のころですが、夏になりまして53.8円、また最後には59円ということでございます。これにつきましては、平成17年度の契約先につきましては足立石油株式会社ということでございます。これにつきましては、年度当初に単価見積もりを町内業者に出していただきまして、いわゆる指名競争入札ではなくて見積もりによります随意契約ということでございます。旧岩滝の支払分で使いましたリットルにつきましては、約8万8,000リットルということでございまして、これにつきましては館内の冷暖房も兼ね備えた部分の重油の利用ということでございます。

最後に、リネン用品と使用料とのかかわりということでございますが、いわゆるクアハウス岩滝水着等使用料ということの中で、タオルという部分がございまして、クアハウス岩滝水着等使用料が旧岩滝町分で40万8,800円ということで、そのうちタオルが34万3,200円、単価が300円で貸し出しをしております。これにつきましては、16年度との開きにつきましては15万3,600円のいわゆる減額ということになっております。その部分は与謝野町分も、1万5,000円も絡んでおりますので、多少の数字の開きがございまして、この部分につきましては、料金改定によりまして、いわゆるクアハウス岩滝の利用がしていただきやすいような形にやっといこうというふうなことで、旧岩滝の議会の方でもご了解をさせていただいて、本来なら300円の貸し出しも1,500円につけて、そのバスタオルなどを余分に貸し出しをしてたわ

けなんです、やはり健康増進という目的の中から来やすいストーリーをつくっていきこうということで、1,200円コースには込みで貸し出しをしておると。

ただ、いわゆる会員さんなどにつきましては、そういった会員は年会費6万円でございますので、来られた方に無料で貸し出すというのは、やはり収支では合っていないということでございますので、要求があれば300円の部分を徴収をさせていただいて、特に会員さんに向けて貸し出しをさせていただいておるということになっております。

以上でございます。

委員長(赤松孝一) 服部委員。

委員(服部博和) いろいろと懇切丁寧にありがとうございました。大変だろうと私は思います。今後の指定管理者への意向等も踏まえたところで、もうそろそろこの部分も考えられる方がいいんではなからうかなというふうに思っております。また、主査におかれましては、こちらの観光の仕事もやりながらクアハウスへ行かれて向こうの面倒も見なきゃならんということで、大変だろうと思います。十分お体には気をつけられまして頑張ってくださいますようお願いいたします。ありがとうございました。終わります。

委員長(赤松孝一) 糸井委員。

委員(糸井満雄) 質問を機会を与您いただきまして、ありがとうございます。

それでは私、今、クアハウスの関係で午前中の廣野議員と服部議員の2人からの質問がありましたけれども、私もクアハウスの関係につきまして視点を変えて質問をしておきたいのと、もう一つは、町税の関係で不納欠損額に対して少し質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、不納欠損の関係でございますが、岩滝町のこの関係の決算の中で、この監査報告にもありますけれども、滞納繰越金の回収について努力の跡が見られると、こういう講評がされておまして、私もその点は評価していいんではないかなというふうに思っております。しかしながら、この不納欠損額を見ますと、115万476円の町税の不納決算が出ておるわけでございます。これを15年、16年で見ますと、16年が41万3,647円、15年が28万6,400円と、急激にこの17年度で跳ね上がってきておると。また、野田川町、加悦町さんを見ましても、加悦町さんが14万5,700円ですし、野田川町さんが109万4,116円ということで、岩滝町のこの不納欠損が突出しておるように私は感じるわけでございますけれども、まずそら辺でこの内訳、いわゆる地方税法による滞納処分の停止の要件があると思うんですが、それを別にして、その要件別にちょっと内訳を知らせていただきたいと思います。

委員長(赤松孝一) 大江主幹。

大江主幹 ただいまの質疑といいますが、お尋ねでございます。不納欠損が急激に、15年、16年から比べて跳ね上がっていると。他の加悦、野田川だと思んですが、の方から見ても突出しているというようなことで、欠損の内訳はどのようであるかと、要件別というお尋ねでございます。言われますように、不納欠損につきましては、まず地方税法の規定によって15条の7項だったと思うんですが、3項目ほど該当する場合には滞納処分の執行を停止してもよいという項目がございます。その一つに、生活が困窮になったというのが一つ。それは具体的に申し上げますと、生活保護をいろいろな事情によって受けられるケース、こういうようなケースのときには停止してもよいと。それから、居所が不明であると。いわゆる滞納者の実態を調査したあげくに、その

居どころがわからない。行方不明といいますが、そのようなケースのときにも執行を停止してよいと。それと居所不明及び財産も不明であるというような場合には停止してもよいということ。それから、15条7項の、第5項ですか、私は破産をして、そして競売に土地家屋がかけられたというようなケースがあったときに、その物件が人手に渡ったというような場合も、財産も競売によってすべてないというような場合には、この5項によって執行停止をかけて、直ちに消滅をさせる。そして不納欠損をすると、こういうようなケースがあります。

また、そのほかにもこれに似たようなケースもあろうかと思いますが、17年度で欠損処分をさせていただきました内訳につきましては、生活困窮者、いわゆる生活保護にかかられた方、これが4名ございます。それから、他町へ転出をされて、そして過去から年に2回あるいは3回ほど、住所がわかっておりますので催告をいたしておりますが、何分遠隔地なもんですから、連絡も全くないしということで、こういう方につきましては、住所地あるいは本籍地へ財産等の照会をいたしまして追跡調査をするわけですが、財産もないというようなことで処分をしたものが4件ございます。それから、競売にかかって、そして財産がすべてもうないというようなことで処分をしたものが3件ございます。それから、納税者が死亡されたがために負債がどっと出てきたというようなことで、財産も個人的に売られてというようなケースが2件でございます。

これで13件で、あと1件につきましては時効ということで欠損処分をしております。この時効につきましては、余り詳しくは申せませんが、納税者の方がなくなられて、そして相続関係でちょっと裁判ざたになりまして、当初亡くなられてから、課税をしとった方が裁判で負けたというようなことで、その分を時効で処分をさせていただいたと、17年度におきましては、こういう理由で欠損処分をさせていただいたということでございます。

委員長（赤松孝一） 糸井委員。

委員（糸井満雄） 今、答弁いただいたんですけども、余りにも急激にふえておりますので、合併という、そういうことがあったので、この機会に身を軽くするということも大事なのかもしれませんけれども、この合併という機会に何もかもどさくさまざれという言葉がいいか悪いか知りませんが、ここに持ってきたと、こういうふうな感も受けざるを得んのです。ただし、この法律に基づいて地方税法の滞納処分の停止の要件等の15条の7に基づいてきちっとされておることだったら私はいいと思うんですが、その辺については改めてお尋ねしておきます。どうですか。

委員長（赤松孝一） 大江主幹。

大江主幹 失礼いたしました。

合併が目に見えているから、この際、もう何でもかんでも欠損処分しとくと、こういう意味合いで17年度に行ったものではございません。この14件のうちに執行停止をいたしましたのが10件ございます。これにつきましては、平成14年9月にそれまでに調査をいたしまして、そして平成14年9月に執行停止をかけたということで、その後3年間、何の納付もなくというような状態が続きましたので、17年9月に欠損処分をさせていただいたということで、たまたま時期が重なったということでご理解をいただきたいと思います。

それから、3名を競売の関係で欠損処分をいたしておりますが、これにつきましては、これもたまたま競売にかかって、そして配当、交付要求も裁判所の方へいたしておったのですが、配当

も全くゼロということで、主財源が多くてゼロということで、これも致し方なく、17年度に地方税法の先ほど言いました5項で消滅をさせていただいて不納欠損をさせていただいたと、こういってございませう。

この処分の方法につきましては、法にのっとって処分をさせていただいたと、こういうふうな認識を持っております。

委員長（赤松孝一） 糸井委員。

委員（糸井満雄） それでは、次の質問をさせていただきたいと思ひます。

先ほど服部議員さんの方からもクアハウスの問題が質疑で出ておりました。午前中も廣野議員の方から質問があったわけですが、私も若干ちょっとお尋ねをしておきたいなというふうにお思ひしております。

まず、本年度の、この17年度の施設の状況報告はこの資料には出ておるわけですが、昨年16年度と比べますと、入館者数で若干1,500人ほどふえておるわけですが、収入を見ますと、前年度が1億500万円ほどあったわけなんです、これはレストランの関係があるで不足はならんというふうにお思ひするわけですが、入館料等を見ても、ざっと300万円近い金額が下がっておるわけですが、ということは、入館者はふてもふえても収入の方は落ち込んでおるというふうな状況になっておるように見受けられるんですが、こちら辺の原因は何かと。

先ほども出ておりましたように、これは16年7月からだったと思ひますが、このクアハウスについては料金改定されて、一部バーデゾーンというふうなものが設けられて、そういう運営がされてきたわけですが、そこら辺の効果が上がってないんかなと、はっきり言うて。午前中もそういうふうな話がありましたけれども、そういうふうなことが伺えるわけですが、そこら辺の分析はどうなっているでしょう。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 失礼いたします。

いわゆる入館者数の伸びに対して収入が伴ってないというふうなご指摘でございます。この部分につきましては、確かに平成16年度の7月に料金改定をいたしまして、あの施設の全体的な、いわゆる人が来訪されて利用される単価が安くなったということで、それはそれでねらいどころがよかったということです。しかしながら、17年度のこの決算を見ても、確かに伸びておる中で利用料が減っておるということでございますが、この部分につきましては、まず料金の部分につきましては、1,200円コース、いわゆる大人の1,200円コースがクアハウスコース、そしてバーデ・健康コースが800円コース、そして健康浴コースが500円コースが500円コースということございまして、特に入り込みがふえたという部分につきましては、クアハウスコース、またバーデ・健康浴コースということが主でございます。しかしながら、クアハウスコースの入館者のうち人数が10万1,657人でございますが、そのうち会員さんにご利用される人数が6万2,402人ということございまして、いわゆるビジターがお越しただくのが3万9,255人ということでございます。いわゆる1,500円コースが1,200円コースに下がり、800円コースの部分にも持っていったということの中で、こういったいわゆる収支の流れがうまいこといってないということは事実なんです、冒頭にも述べさせていただいたと思ひますが、やはり健康増進施設として会員さんに目を向けた動きが全くでき

てなかったんじゃないかというふうなことを課長なり私なりが3月に商工観光課に席を置かせていただきまして、クアハウスのスタッフとミーティングをする中で、毎月しておるわけですが、こういった部分について会員をいわゆるお越しいただいて、そして岩滝だけではなくて加悦、野田川の住民の方々にもこの施設を知っていただくというふうなことで考えておるわけでございます。いずれにしましても、会員の内数が入っておったということで、会員さんが1日2回来られたり、そういうことも含めておるということでございます。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 糸井委員。

委員（糸井満雄） 非常に会員数が多数占めておるわけで、私も会員の1人かもわからんですけども、今はちょっと切れておりますけども、2,855万円の一般財源から放り込んどるわけですし、もっともっとやっぱり町民の皆さんにこれを利用してもらわないかというふうに思うわけですけれども、旧町時代には3割ぐらいの地元の人しかこれを利用してないというふうな状況でしたんですが、今はこの辺はどのようになってるか、ちょっとそこら辺も知らせていただきたいと思います。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 糸井議員さんのご質問の中で、いわゆる入り込み者の町内、町外の分け方ということでございますが、フロントの方もそういった部分については確認をしてないということで、ただ表現的に、合併をいたしまして、この施設どうだというふうなことで、スタッフの方にもチェックしろということで今まで来ていただいた方と、そして見たことないなという方の部分をいわゆるメモしとけというふうなことで、チェックをスタッフの方にさせておりますが、無料入館券等の関係もあります。今までよりも与謝野町になって、野田川、加悦方面の方じゃないかなというふうな方に現実的にお越しいただきつつあるということで終わらせていただきたいと思います。

委員長（赤松孝一） 糸井委員。

委員（糸井満雄） 時間がもう4分ほどしかありませんので、ちょっと角度を変えて申し上げたいと思うわけですけれども、このクアハウスの運営方法について、若干ちょっと私の意見も入るかもわかりませんが、正してみたいと思うわけです。そもそも岩滝のクアハウスの設置の目的は、いわゆる町民の健康増進等回復及び町の活性化を図るためにつくられたというふうになっておるわけですし、その業務内容につきましても4項目ほど決められておるわけですけれども、今の状況を見ますと、どっちかというと、いわゆる収益を前面に出しておるような運営方法になっておるんじゃないかなと。私は本来目的はもっと違うものじゃないかなというふうに思っているわけです。その意味で、やっぱり町民の皆様方にもっともっと利用していただいて、この設立の目的が十分満たされるような運営方法を考えるべきじゃないかなと。収益性を度外視するわけじゃないわけなんです。とんとんにいけば一番いいわけですけども、そういう意味で、もう一度、やはりそういったものを運営委員会等の中で十分検討していただいた方がいいんじゃないかなと。それならその目的に沿って私は施策を進めるべき。収益性を前面に出すんなら、それなりの施策をとるべきである。あるいは健康増進のため、町の活性化のための施設とするならば、そういった施設をやっぱり前面に出して運営すべきじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう面で、もう一度やはり原点に戻って、このクアハウスの運営方法を検討していただ

くことがいいんではないかなと、こういうように考えておるわけです。

もう一つ、運営委員会というのが今あるわけですが、今、この15名以内の運営委員会はどのような方になっておるのか、それについてもあわせてご答弁願いたいと思います。

委員長（赤松孝一） 太田課長。

太田課長 お答えいたします。

岩滝条例が制定されておまして、ご指摘のとおり、設置につきましては岩滝温泉を利用した町民の健康増進等回復及び町民の活性化を図るためにこのクアハウスを設置するものであるということでございますし、業務につきましては、町民に休養と保養の場を提供し、余暇の有効活用を促進すること、健康相談、健康講座等を開催し、町民のスポーツ、体力づくり等、健康指導を図ること、そして観光振興の促進に関すること、その他目的の達成のためにということで条例をうたってございました。

合併当時もクアハウス岩滝条例の制定に向けては調整を図っておりますが、今現状どおりで進めていこうということで、このままの形で新町に引き継いでいるということでございます。したがって、その部分でいろいろと私ども内部でも議論をしておりますし、委員会の中でも議論をしていただいとるわけですが、委員会の中でも、はっきり申し上げまして、二つの考え方がございます。経営理論で物事を発言される方もございますし、健康増進的な意見を述べられる方もございますので、その調整をいかにするかという部分に、きょういろいろと意見を聞かせていただく中で、先ほど申し上げましたように、この議会が終わりました後、早急に、絞り込みをした中で意見を聞かせていただく場を設けたいというふうに私自身思っておりますので、その辺を理事者の方と調整をして進めていきたいというふうに思います。

それから、運営委員会でございますが、現在、新町になりましてから、町長の方から諮問機関ということで9名の委員を委嘱しております。申し上げますと、旧岩滝町の方々とそれから温泉を利用されている方のご意見を聞くというようなことから委嘱をしているところでございますが、ご指摘のとおり、委員会は15名以内をもって組織し、次の掲げる者からということで、現在、議員さん方の委嘱はしておりませんが、議員さん、それから町民の代表者、それから学識経験者、その他町長が必要と認めた者の中から15名をもって組織するという形になっております。ですから、町内の方ということでありますが、充て職の部分とそうじゃない部分がありますけれども、地元商工会長、それから代表部長さん、観光協会会長さん、それから長寿会の会長さん、温泉療法士、先ほどもちょっと出ておりましたが、辻先生でございますが、それから婦人会長、それから会員さんが2名と、あと1名につきましては有識者ということで、町長が特に認めた者ということで、お一人入っていただきます。それにアドバイザーが高木先生という形で構成をして、いろいろと意見をいただいとるというのが現状でございます。

委員長（赤松孝一） 糸井委員。

委員（糸井満雄） 充て職的なものが非常に多いように思うんですが、これからはやはりそうでなしに、真剣にそういった運営を考えていただく人を、学識経験者等も含めて選んでいただいと委員会をつくっていただく。そして幅広く、与謝野町になったんですから、旧岩滝町民ではなしに、旧野田川・加悦町民の方々も含めて、幅広い中でひとつ選任をしていただいとしたいなと、このようにお願いをしておきたいというふうに思います。

もう時間がなくなりましたんで、最後に一つだけ指摘というんですか、お願いと言ったらいいのかわかりませんが、率直に申し上げまして、今回この決算書が出されましたけれども、全般的に見て資料不足ということは否めないというふうに思います。このクアハウスの問題についても、やはり資料も提出されておられませんし、一部資料が出ておりますけれども、いわゆるそういうふうな全体的に、特別会計も含めて出てないと。議会から言われたから出すというふうなものではなしに、やはり提出するときにはきちっと資料も添えて提出をしていただきたい、このように私は要望しておきたいというふうに思います。

特に一般会計につきましては、法令で定めておるに四つのものがございまして、決算年度における主要施策の成果の説明書というのがですね、これはどうしても必要な書類でございまして、ぜひ次回の決算議会には提出していただきたい。このことを特にお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。終わります。

委員長（赤松孝一） ここで暫時休憩をいたします。

2時40分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時30分）

（再開 午後 2時40分）

委員長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。畠山委員。

委員（畠山伸枝） 質問させていただきます。

クアハウスのことにつきまして何人かから質問が出たわけですが、先ほど糸井委員の質問に答えられましたように、あくまでこれは誘客施設でなくて温泉を利用した町民のための健康増進の施設だという位置づけで温泉活用健康事業ということでクアハウスになったというふうに思っております。そこで1人でも多くの町民に来てほしいということで無料券も配られまして啓蒙してこられたというわけですが、無料券がまずどの程度使われたかと聞こうと思ったんですけど、回収率は64.5%ということで、これは年度末の回収率と理解してよろしいですね。それから、通常の利用客もはっきりこれは見分けるのは無理だと思いますけれども、先ほど加悦・野田川方面からもぼちぼち来ていただいているということで、ふえることを期待するわけです。そして、先ほどから経営的な面ですね、収益を重視した質問が大変多く出ているわけですが、まちの方が多くこられれば、それこそ糸井議員も言われましたけれども、採算度外視するわけではないんですけども、大勢の町民が利用する施設であればよいのではないかと私としては考えております。

次に、クアハウスで水泳教室、またはアクアピクスなど、いろいろと健康に役立つ事業をしてこられたと思いますが、この利用についてはどのような状況になっているか、まちの方も大勢来られているのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

健康志向が高い時代ですので、ニーズに合った企画をもっと考えていただきたい。そして、温泉やプールを利用した健康づくりに力を発揮いただくことを期待したいと思っております。そう思いながらおりましたら、きのう京都新聞に出ておりました「観光関係者がモニターツアー、クアハウス岩滝施設体験」ということで、25日に旅行代理店などの観光関係者が来られたとい

うことで、天の橋立リフレッシュプランというものをつくってモニターツアーに来られたということが書いてあります。

このように、やはり全国的に見れば健康志向というのは本当に高いわけですね。病気ではないけれども、健康ではない、こういう方が今ふえているということで、こういうことにもどんどんと利用していただきたいと思いますので、この件に関しても、与謝野町としてどういうリアクションをされてるのか、ちょっと念のため、参考のためにお尋ねをしておきたいと思います。

このプールというものは、障がいのある人でも水の中では体が自由に動く。そして、本当に伸び伸びと体を動かすとか、いろんな体験ができるというふうにお聞きしているんです。そして、旧岩滝町には養護学校もありますし、療育の関係の子どもさんが使うのはかなり難しい部分もあるかと思うんですけれども、障がいのある方には安く使っていただくというようなことが考えることができないのかどうか、これも今後の課題として、ぜひとも運営委員会なり町の方の関係者の方とかで検討していただきたいというふうに思います。

次に、クアハウスに行くための巡回バスが旧岩滝町では火曜日に出ています。そして、これをとっても楽しみにしているお年寄りさんたちを私は数人知っているんですけども、この利用状況というのはどんなものでしょうか。できるだけ大勢の方に利用していただきたいと思うんですけど、この点についてもお尋ねをします。

委員長（赤松孝一） 太田課長。

太田課長 たくさんの質問がございましたけれども、健康事業につきましてのクアハウスの現状の取り組みにつきまして、また巡回バスの利用状況等につきましては、小室主査の方から報告させますけれども、リフレッシュ丹後ということで京都新聞に載っておりました記事記載でございますけども、決算議会の方で私が特に前もって申し上げておりませんけれども、京都府の事業でございます。丹後地域のエリアをリフレッシュエリアと位置づけまして、それぞれのエリアの中で健康志向に基づいた観光を見つめてみようというのが利用趣旨でございます。与謝野町エリアにつきましては、来年、加悦谷地域のエリアでそういうものを模索していくという計画になっておりますが、既に新聞にも載っておりますように、宮津・岩滝エリアの中で健康増進を図った、そういうような取り組みということで、旅館と与謝の海病院、そしてクアハウスをうまくコラボしながら、その中で健康体験をしていただいて、リフレッシュをしていただきながら観光し、そしてまた帰っていただくというようなもくろみでございます。

具体的に言いますと、京阪神方面をターゲットにしております。今回はモニターでありますので、エージェントの代表者を集めましてそのコースを体験いただくわけですが、最初、与謝の海病院で健康診断、献血等をいたしまして、その内容がわかるまで、一定、健康に向けてクアハウスでいろんな健康の体験をしていただく。プールも使いながらということですが、そして、その日の夜は旅館に入っていて、健康食を体験していただくという形のものでございます。そして最終的に与謝の海で出ました結果をもとに、そしてそれぞれの方に健康指導というようなことをして、お帰りの後でもそのメニューで努力いただくような形で取り組むというようなことが模索されまして、そして具体的に商品化できるかどうかを、今、エージェントに体験をいただくというのが記事記載でございます。こういう形の中で京都府が丹後活性化プランの中の一つのメニューとしてリフレッシュエリア丹後構想みたいな形でそれぞれの地域で取り組んでいくと

いうメニューの一つでございますので、このクアハウスにつきましてはそういう活用をしていた
だけというふうに期待をしているところでございます。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 失礼いたします。

ご質問の前に、無料券の状況につきまして、もう一度確認をしながら答弁をさせていただき
たいと思います。

無料券につきましては、17年度の配布枚数が1万1,846枚、人数にいたしまして延べ
8,091人ということでございます。ちなみに、16年度につきましては、8,836枚とい
うことで、人数にいたしまして6,851人ということでございます。ちなみに、現在の平成
18年度合併いたしまして、保健課の方、主導型がお世話になっております無料配布の部分につ
きましては、既に昨年度を上回る利用だということで、その資料につきましては、6月からの利
用ということで、実3,096名の方が6、7、8月で既にお越しいただいと。先ほどの部
分は4月からですので、今回の18年度は6月からということで、3,096名の方にお越し
いただいとということでございます。枚数にいたしまして6,104枚ということで、先日日曜
日にこういうエピソードがございまして、野田川の若いお孫さんが膝の痛いおばあさんを連れて
こられまして、フロントの方のスタッフが介添えをして、プールの方に誘導したということの中
で、券をご利用されて、そしてフロントの方で女性スタッフの方が丁寧に説明をさせていただ
いて、笑顔でご利用いただいたということで、お帰りの際には笑顔で帰っていただいたとい
うことで、無料券の部分については、そういう部分で一部貢献をしておることもあるなとい
うことでございます。

続きまして、クアハウス岩滝での水泳教室などの経費でございますが、入といたしましては、
クアハウスの使用料の中で各種教室ということで、17年度決算、岩滝決算で83万
4,000円でございます。これにつきましては、スイミングスクールということで、春、秋の
二つのコースを設定をいたしまして利用をいただいております。まず、春は子どもを対象に子
どもが40名、大人が5名、合計で45名ということで、まちの内容としましては、岩滝地域が
32名、野田川地域がお1人、宮津が9名、京丹後市大宮が1名、京丹後市峰山が1名、弥栄が
1名ということで、45名でございます。これにつきましては、週1回の12週ということでコ
ースを設定したということでございます。

続きまして、秋の部分でございますが、10週実施しておりまして、合計で37名、子どもさ
んがうち35名、大人が2名。内容としましては、岩滝地域が28名、宮津が7名、加悦地域が
お1人、弥栄がお1人というふうな構成でございまして、スタッフのいろんな指導の能力につ
きましては、温泉トレーナーなどがプールを得意としておるそういうスタッフが水泳の教室をお手
伝いをさせていただいてやっておるということでございます。これにつきましては、職員数も下
がっておる中で、スタッフの方が創意工夫で実施をしておる事業だったということでござ
います。

続きまして、クアハウス行きの巡回バスというご質問でございますが、旧岩滝地域におきま
しては、毎週火曜日に出していただいておりますということでございますが、これにつきましては、火
曜日に1日当たり約15人×4週×12月ということで、720人程度の高齢者の方がこのバス
に乗っていただいております。ですが、これはクアハウス主導型の事業ではござ

いませんので、あくまでも岩滝長寿会などの要望によりまして、マイクロバスの管理課の方がいわゆる許可を出されて出動をしていただいておりますので、その部分にとどめさせていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 畠山委員。

委員（畠山伸枝） 大変わかりやすく丁寧な答弁をいただきました。それですね、先ほどの京都府が主導の健康の活性化プランですね、これにつきましては、町としては傍観してるって言ったら変な言い方ですけど、特に何もしなくていいという変な言い方なんですけど、歓迎の気持ちをあらわすぐらいのことでよいのかどうか、もう一回ちょっとお尋ねしておきます。

それからですね、クアハウス行きの巡回バス、これはクアハウス主導じゃなくて町のマイクロバスを出していただいているということですけども、与謝野町という一つのまちになったわけですね。そうすると、遠くの方も来たいと思ってる方もおられると思うんですね。せめて野田川駅からとか、加悦の庁舎の前からだとか出していただければ、もっと足のない方も来られるんじゃないかなということで、今後の課題ではありますけれども、ぜひとも実現していただきたいなと、これはお願いしておきたいと思います。

先ほどの府の制度のことだけ……。

委員長（赤松孝一） 太田課長。

太田課長 お答えいたします。

もちろん町も当然、所管課としてかかわっておりますクアハウスがその一つの形の中に組みれておりますので、当然、その中にありますトレーナー、スタッフとそれから旅館、そして病院、そして京都府、それから私ども町との実行委員会的な、協議会的なものをつくりまして、どういう方法でやっていくべきなのか、それぞれの長所を引き出すという形の中で情報を共有してやっていくと。ただし、この事業につきましては京都府の方から事業費、経費につきましてはすべて出ておりますので、町負担でもってここに参画しているというものではございません。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 畠山委員。

委員（畠山伸枝） いろいろとありがとうございました。ぜひとも障がいのある方が使いやすという点と与謝野町をもうちょっと巡回できるような方法については、今後の課題としてお願いをしておきまして、次の質問に移ります。

105ページに介護者慰労金というのがあるわけですけども、これは私は7万円だと思っておりましたら、実は5万円だったということなんですけれども、介護度によってそのご家族の苦勞というのは全然違うと思うんです。ですから介護度3なら幾ら、4なら幾ら、5なら幾らというようなランクづけは全くないのか、それをひとつお聞きしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 小林課長。

小林課長 ご質問の家族介護慰労金でございますが、今、畠山議員から、7万円だと思っておりましたということですが、これにつきましては、当町の場合、17年度に7万円から5万円に引き下げをさせていただいております。17年度の町の財政状況から、いろんな各団体につきましても補助金の削減といいますが、減額をさせていただいております。この中の一つとして家族介護慰労金

につきましても7万円を5万円ということとさせていただいたものでございます。

次に、家族の介護の苦労はかなり違うのだということで、ランクづけはないかということでございますが、制度が始まってから諸ランクづけはさせていただいておりません。また、今で言う近辺の町につきましても、ランクづけはなかったものでございます。

委員長（赤松孝一） 畠山委員。

委員（畠山伸枝） この介護者の激励金だと思っていたんですけれども、慰労金ですね、これについては、一時、京都府の制度もあったので、10万円を超えたこともあったと思うんですけれども、制度がなくなった中ですべて全額を町が負担しての制度ということですので、大変ありがたいことだとは思っているんですけれども、こうやって確かに財政状況は苦しいという中で、減らされるというのはある意味、しょうがないのかなと思うんですけれども、老人ホームも入れず居宅で介護する方の大変さ、こういうものがわかっていれば、もうちょっと上げてもいいんじゃないかと思うわけです。

というのも、私も10数年、母親の介護をしてきたんですけれども、介護という仕事は、子どもを育てるのと違って成長しない。よくなることはほとんどあり得ないという中で見とっていくわけですから、楽しみとか、そういうのは全くないわけです。いつ果てるともない忍耐が続く訳ですので、大変だということを申しておきたい。

それともう一つ、京都府の10万円という制度があるとお聞きしたんです。これ大変ハードルが高いということなんですけれども、どのような制度になっているのでしょうか。

委員長（赤松孝一） 小林課長。

小林課長 お尋ねの京都府の制度でございますが、金額にして10万円でございます。この対象者につきましては要介護度が4もしくは5、そして町民税非課税世帯、それとサービスを受けていないという条件がございまして、制度はあるものの、ここ3町では近年、該当者がおられないということになっております。

畠山議員さんがご家族の方の介護で大変だったというお話を承ったわけでございますが、私も家族の中で少しだけ介護を携わらせていただきました。本当に大変だと思います。そういったお気持ちをこれからも、今のご指摘、ご希望も私自身受けとめさせていただきまして、現在、担当課は違いますが、担当課の方にも伝えたいというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 畠山委員。

委員（畠山伸枝） 先ほどから5万円、10万円と言っているんですけど、これはあくまで年間の話ですので、1月に1万円にもならないわけなんですね。いい温かみのある答弁をいただいたわけなんですけれども、府の方のこのハードルですね、介護度4、5で町民税非課税までは、これはまだしもよいとして、その上、サービスを一切受けていないというところがね、居宅介護でヘルパーさんに来てもらう程度の介護ならそれが当てはまるように、ぜひとも府の方に強く要望させていただいて、制度をもう少し使える制度にさせていただくように町からもお願いしていただきたいということを、町長はじめ関係の方にもお願いして、質問を終わります。

委員長（赤松孝一） 町長。

町長（太田貴美） 畠山議員さんにお答えいたします。

確かに、そういう形でもっと使えるような、制度がせつかくあるわけですから、それが生きる

ようなことにぜひお願いがしていきたいと思いますが、これが始まりましたのは、もともと年に一回、介護をしている方を慰労しようということで、社協が中心でしたか、町が中心だったか、ちょっと私も記憶がないですけれども、そういう形で1日でも介護から開放してというようなところからこれは始まったと思うんです。

野田川の議会の中で議員さんの提案で、年間、そうじゃなしに、慰労金を出していこうということで、そういう形で当初は6万円だったか、ちょっと数字は覚えてないですけども、そういうのが始まって、それを府の方へ要望しまして、府も若干出していこうということで、府と町とで、たしか一番多いときは7万円、7万円の14万円になっていたと思うんですけど、そういった制度がなくなったので、それぞれの町が今までやってきたものを抑えながらも、何とか手だてをとることになってきたと思うんです。

そういういろんないきさつの中で、こういうこういう経過があった中で今の制度になってるといふふうに思いますので、それらについてやはりもう少し府の方も、全くゼロということではなしに、もう少し使いやすいといいますが、本当に介護に疲れた方に対する、そういう配慮を示していただくように要望がしてまいりたいというふうに思います。

委員（畠山伸枝） ありがとうございます。終わります。

委員長（赤松孝一） 他に質疑はありますか。伊藤委員。

委員（伊藤幸男） それでは、岩滝町の決算なんですが、幾つかまずお尋ねをして、それからほかの広域化問題について質問したいというふうに思っています。

ご存じのように、合併して、その直前の決算ということで、合併時にはいろんな経過や状況もあって、非常に住民の中で意識がいまだにまだ合併について素直に受け入れられない、こういう点が幾つかあるわけですね。それは一つは経過の中でも以前に申し上げましたが、合併協議そのものが結論を出すまでに1カ月半ぐらいたというふうないろんな要因があったと思うんです。それは置いておいてですね、私は、こういう疑問や不審を1日も早く払拭するという立場から、今回、岩滝町の議案についての若干の質疑をさせていただきたいというふうに思っています。

1点目は、合併を記念をしてですね、合併グッズといいますが、防災グッズを全戸に配られました。これは大変積極的なことで、防災対策の上で非常に大事なことなんですね。本来なら23号の台風災害を受けて大被害を受けた加悦町の町民の皆さんにこそね、ここは配りたかったなというのが私の実感です。それは加悦町は残念ながら災害を受けても、その復旧のために金を使ったために、もう全く金がないということですから、これは仕方がないといえば、町が合併するんだけど、仕方なかったなと、残念でなりません。

そこで、この決算では1,825万円というふうに計上されています。全世帯にこの防災グッズを配布されたということなんですが、中身も含めてご説明願えたらと思っています。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 決算書のページでいきますと、81ページの一番下の報償費の中の記念品等1,824万9,000円のうちの1,806万円が防災グッズの経費でございまして、先ほど申し上げましたように、1セット8,400円のを2,250世帯ということで購入をさせていただきました。

中身でございしますが、セットの中にタオル、手袋、ごみ袋、それからウェットティッシュ、ブ

ルーシート、蛍光器にハンディラジオがついているもの、それから水入れ、コップ、それから水、乾パンなど20点と、それらを入れる防煙のレザースーツのセットでございます。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

委員（伊藤幸男） このことを教訓にしてですね、やっぱり防災グッズは、今、答弁があったように、なかなかいいものも入ってるわけで、これは特に災害された加悦の被災の現場からすれば、そういう気持ち行政として、新町としても、前日、どう教訓化するかという点で申し上げましたが、これは災害対策としてもね、また災害に強いまちづくりをする上でも、これは加悦町の方にも野田川町の方にも、特に被災された家庭にとっては非常に涙が出る思いで受けとってもらえると思うので、これは検討の価値があるというふうに思っていますから、この点を私の意見として申し上げておきます。

次に、二つ目、合併協の中での岩滝町長からの発言が最終の段階といたしますか、途中の段階でありました。この点で、今の太田町長もその協議の場に立ち会っておられたんで、お伺いしておきたいというふうに思っています。

それは、私どもは加悦の議会に当時あったわけで正確な情報はわかりませんが、私が聞いている限りでの認識ですので、ずれがあるかわかりませんが、当初、合併のときは基金を持ち寄ろうという話が提起されたようです。これは岩滝町長から出されました。これはどういう経過と内容で起きてきたのかという点をお伺いしたいなと思っています。それは、はっきり言っておきます、もう。

私の問題意識は、冒頭に言いましたように、災害で受けてガタガタになってる加悦町と同じような金額リスクで基金を持ち寄るといような提案は土台おかしいというふうに、再三、議会の中でも言ってきました。基準はどうなんだって言っても、そこは、はっきりしなかったんですが、そういう経過も含めて、太田町長はその協議のど真ん中におったわけですから、その点での協議の中身を教えていただきたいと思っています。

委員長（赤松孝一） 町長。

町長（太田貴美） はっきりといつどこでということが余り思い出せないんですけども、1市4町の合併協議の中にもこれが出てまして、それぞれちょうど丹後6町が合併されるときに、あそこは初めにそういう最低これだけの基金は持ち寄ろうというふうな話があったというふうなことを受けて、1市4町の合併の協議の中でもそういう話は出てましたけれども、それを決めるというところまで行っておりませんでした。また、そうこうしているうちに3町でという話になりましたので、そのときに一定の基金を持ち寄ることはどうだろうということが糸井町長の方からの提案がございましたけれども、現実、それぞれの町の財政の中身が違うわけですから、最低幾らとかいうようなことにしたって、現実にはそれは難しいだろうということで、そうしようというところまで決めずに、決めずにというよりも、そういう提案はありましたけれども、それをどうしようというところまでは決定もしておりませんでした。そういう中でいろんな選択をそれぞれの町がしたということです。ただ駆け込みのようなことはやめておこう。そしてまた、できるだけむだがないように持ち寄ろうということについては3町とも一致はしておりました。だけど、何%の基金を持ち寄ろうという、そこまでは決定するというところまでは至っていなかったということでございます。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

委員（伊藤幸男） 今の答弁を聞いてましてね、私も先ほど冒頭にも言いましたが、加悦の議会で繰り返し私が主張してきたのは、基金は人口比でも何でもないと、それは、もっと言えば、例えば後年度負担で国から交付税措置されてるということで、辺地の町を抱えてる加悦町にとっては借金が財政ですよ、後年度で処置してもらえると。だから機械的に借金の額面だけで物事を決めてもらったら困ると。それはそういう町なんだから。そうですね。これは今言っとる特殊性の問題ですよ。ですから、そういう角度から財政分担をするのであれば、それは大儀があるけども、額面だけでそういうことを人口でね、人口と額面だけで決めるなんていうような、そんな単純なことは困るでということをおっしゃってました。これは私の考え方ですから、どういう協議を具体的にされなかったと、詳しい中身をされなかったということですが、そういう角度が必要だったのではないかと。私を言っていました。

次の質問、三つ目、水洗化事業についてもですね、岩滝町長が、山間地での住民負担リスクですね、これが平地というか、この界隈の方の負担と均等化する必要があるということもあって、合併浄化槽でしたか集落排水でしたか、その事業について特別な助成をして辺地のリスクが高くなるということで、これは加悦町が事業をやったときからそれは導入しようということで、私自身も申し上げてきたんですが、そういうことが制度としてあったと。しかし、この問題についてもですね、いわゆる水洗化事業について、そういう補助を出すようなことはやめた方がいいという提案をされたという話を聞いています。これはどういう経過だったのか、これも太田町長が当人の一人ですから、お伺いしておきたいと思っておりますが、聞いてなかったら担当課でも聞いてもらったら。

委員長（赤松孝一） 町長。

町長（太田貴美） 何か話の中でそういうことがあったようにも感じるんですけど、具体的にどうだったというのは覚えておりません。下水の方でもしあれでしたらお願いします。

委員長（赤松孝一） 城崎課長補佐。

城崎課長補佐 伊藤議員さんのご質問にお答えします。

私も町長に、それこそ何度となく呼び出しをいただきまして、その経過を説明してまいりました。といいますのも、私の上司であります現在の下水道課の西村主幹の方から、この制度は、伊藤議員さんもおっしゃいましたように、従来の加悦町からそういう格差をなくすために行ってきた事業なんで、ぜひとも城崎君から町長にちゃんと説明してくれということで、回数にして4回、町長室にうちの岡田参事と足を運びまして、頼みます、これはやってもらわなあかん事業なんですということで、最終的には認めていただいたという経過がございます。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

委員（伊藤幸男） 丁寧な答弁で、今申し上げた問題は、今幾つか言いましたけど、これが私は新町でもこういう考え方ね、言ってるのわかりますよね、こういう違いをきちっと認めた上で、それに応じた個別策が要るんだと。だから均一対応そのものがないんでなくて、実情に応じて対応すると、これがやっぱり新町に求められているのではないかと。思うので、ぜひそういう配慮を十分した上で今後も新町のまちづくりに生かしていただきたいというふうに思っています。

もう1点だけ、これは住民の皆さんの不安にこたえる意味でお伺いしておきたいと思っています。

これは大下総務課長になりますかね、いわゆる合併の直前で本庁の改修問題が大問題になりました。これは加悦の人にとっては遠くですからね、庁舎があっちへ行って、加えて立派な加悦庁舎があるのに何で改修までするんだと、これは当然の疑問です。これは当然なんです。その上で、本庁機能が行ったわけですから、これはもう当然改修しなきゃいけないというふうに思うんですが、それは最終的にはどれぐらいの金が必要なのかということですね。総額でどれぐらいの改修されたのかという点を、概要で結構ですから、お答え願いたいと思っています。

委員長(赤松孝一) 大下課長。

大下課長 この工事費の額につきましては、月曜日、3町の決算のときに出てくるんは出てくるんで、ちょっと油断しておりまして申しわけないです。

それですね、岩滝庁舎の改修の最終でございます計画段階、これは合併協議会にお示しした総額は2億4,579万6,000円でございます。それで実施が請負差金等もありまして、2億2,375万5,000円でございます。それで合併推進債を充てております。当初の計画のときには、解体等撤去する部分には推進債は当たらないだろうということで、その部分を除いておりましたが、最終的には先ほどの事業費総額の90%が充当をされまして、起債発行額は2億130万円、残りは2,245万5,000円が一般財源ということでございます。

それから、改修の面積でございますが、増築した部分、エレベーターを設置したということで、増築部分が118.058平米ということでございます。

以上でございます。

委員長(赤松孝一) 伊藤委員。

委員(伊藤幸男) ありがとうございます。

次の質問、これはガラッと変わりました、実は5月議会でもちょっと取り上げてきた問題で、ちょっと長くなるので、もうわずか2分ぐらいしかありませんので、今回、入り口をやった上で、それで次のときにも、非常に悪いんですが、さしてもらえるとということで、実は例のごみの広域化事業について5月議会であらうさがあると言われていた秘密協定の問題で、うわさではないみたいだというふうに、もう一歩前進したことがコピーで入手しました。このことについてどうしても皆さんにも認識を一致させる必要があると、事態を打開する意味で。私は二度とこういう失態を繰り返さない。それからまた、30億円もかけてやったわけですから、工場をつくったわけですから、5年で打ち切らすわけにいかんという、こういう積極的な立場から論議をしたいというふうに思っています。もう時間ギリギリまでやりたいと思っています。

まずですね、今回あれですから、初めにごみの広域化事業そのものの経過説明を、新人の皆さんもおいでるので必要だということですから、時間いっぱいまで説明させていただきたいと思っています。

経過と概要はですね、当時、今から見ますと7年前、平成11年からこの事業が始まり出したわけですね。当時、与謝郡の4町は、可燃ごみについては、

委員長(赤松孝一) 伊藤議員、まことに途中でございますが、ゼロ分になりましたので、一応、次回に引き継ぎをいたします。

ほかに質疑ございますか。多田委員。

委員(多田正成) 皆さん、それぞれにクアハウスのことが午前中から続出しておりますけれども、私も、もう少しクアハウスのことでお尋ねしたり、それから1点は、教育長に図書の関係でお尋ねをしたいと思います。よろしく願いをいたします。

クアハウスにしましても、リフレにしましても、大変、経営という問題になりますと厳しい問題があるなというふうに私も感じておりますし、先ほども糸井議員の方から言われましたように、これは営利だけが目的ではないという趣旨で立てられたということもよく理解ができるわけがあります。そうなら今後どうしたらいいんだということですけども、私は、このハウスにしましても、非常に今後、あのような規模の中で今の人材がどのくらいな程度おられるかしりませんが、高木コンサルタントに適材適所といいますが、そのことについての人材の派遣がなされているだろうなというふうに思いますけれども、その辺の人材の割り振り方といいますが、そこに何人おられるのかということが少しお聞きしたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長(赤松孝一) 太田課長。

太田課長 お答えいたします。

支配人がいないという現状でございまして、結果的に申し上げますと、現在、職員として当たっております部分としましては7名でございまして、臨時職員という形で2名、要するに9名の職員と、あとシルバー人材センターにプールの監視、それから館内の清掃等を委託しておりまして、プールの監視が2名、それから館内清掃が4名という形でしております。

さらには、職員部分も若干報告させていただきますと、主査という形でトレーナーが1名、それからトレーナー補助、それから機械整備で主事が1名、それから温泉作業員という役職づけにしておりますが、フロント、機械整備等で、臨時職員も入れまして、あと6名でございます。そのうち温泉作業員の中では男性が1名でございます。先ほど言いましたトレーナーとトレーナー補助も男性ということで、男性が3名、あとは女性という形で日夜営業を行っているというところでございます。

委員長(赤松孝一) 多田委員。

委員(多田正成) 委託の分につきましては、それぞれに委託料を払って管理をしていけばいいと思います。清掃なんかもそうでしょうし、私の言いたいのは、例えばプールところに何人、あるいはレストランはこれはテナントですから、タッチすることはできませんけれども、あそこの館内で適材の人数というものがあると思うんですが、それがうまくコンサルタントによって配置されておるのかどうかという問題であります。そのことが一番問題でありまして、人数さえあればいいというものではありません。その辺がうまく指導されておるのかどうかということが問題でありまして、それと、根本的にこの辺の運営の仕方をどこまでいっても追及しても答えが出るものではありません。今後あそこをさらに開発していくには、与謝野町として物事を考えていかなければなりませんので、話を聞いておりますと、レストランが一番上にあたり、レストランというものは、大体、通行人の方もちょっとたばこして食事しようかというような形で一番下にあたりとか、3階ですと、やはりあそこは場所がいいもんですから、海を眺めながら風呂に入るとかということなんですけれども、少しその辺の設計のバランスがありますんで、あのまま「赤字

だ」「赤字だ」と言って今後3,000万円ずつ毎年つぎ込んで、10年もたてば3億円になるわけですから、ここでもう一度、補助金の引っ張られるような問題を考えまして、リニューアルしていったって、より効果的な建物にしていけるようなことが、そして丹後といしますか与謝野町の観光ルートに乗せていけるような、そういうことが大きく展開できないかなというふうに考えるわけですし、いくらこの財政をどうのこうのと言って追及してみても、とても解決する問題ではありません。今後、将来に向かって展望の開ける状態なら、やはりもう一度、財源をつぎ込んで、さらに発展をさせていくということが必要ではないかなというふうに考えますので、その辺の展望がありましたら、少しお考えをお聞かせください。

委員長(赤松孝一) 太田課長。

太田課長 お答えいたします。

最終的に理事者との詰めができておりませんが、リニューアルにつきましては、特に考えておりません。現状維持の中でどれだけできるかというところでの議論が正直なところでございますし、もうそれ以上のことが申し上げられないのが現状でございますし、現状の中で空き室の活用等は、やっぱり現状の中ではいろいろと創意工夫は、館内並びに私どもの方で行っておりますけれども、建物自体を今どうこうというのは議論の状況がないということでございます。

それから、人的な配置でございますけれども、1人の人件費の単価が高い安いの話は別といたしまして、人的な配置につきましては、やはりこのクアハウスは木曜日が休みになっておりますけれども、土日も出勤しておりますし、労働時間的なことを考えますと、やはり雇用する立場としては、当然、労働基準法にきちっとのっとった形の中でやっていかなければならないわけでありまして、この人数の中でローテーションを組んで精いっぱいさせているという状況でございますし、たくさんもっと人がおればうまくまいるんですが、最低の人数で最良の努力をしているというふうに認識をしております。

委員長(赤松孝一) 多田委員。

委員(多田正成) リニューアルしていくということなら、財政の方からの考え方もありますので、簡単に「やります」というわけにはいかないことも承知をしております。しかし、今後さらに飛躍するためには、やはりその辺の考え方も取り入れていかなければ、決してこの解決する問題ではない。ただ、それをしたとって、またすごいもうかるとか、また発展するとかということは結果論でありますので、わかりませんけれども、同じことを、これが建ってからもう15、6年になるんですかね、同じことの中で16年間も経営していても、とてもニーズにこたえれないということがあります。やはり時代に合わせて、そこら辺も投資するときは投資をして、新たに歩いていくという姿勢も必要ではないかなというふうに思います。

ちなみに、ちょっと先ほど入り込み客のものを言われましたので、ちょっとその辺を分析してみましたら、やはり1日に391人、400人近い人数が利用をされております。その中で客単価としましては、1人当たり620円ということでありますから、しかし、総経費から算出しますと、1人当たり744円の経費がかかっておりまして、1人あたり124円の負担ですから、入り込み客に124円、入ってもらたんびに配っているという状況で今のところなっているという状況に思います。これは営利が目的ではないと言われましたけれども、やはり工夫をして、少しでも財源がふえてくるときならいいんですけども、財源が厳しいもんですから、やはり創

意工夫をしてやっていていただきたいなというふうに思います。

それでは質問を変えます。

201ページの図書購入費でありますけども、先ほど説明をいただきました。かなり新しい本も購入されておるようでして、これは岩滝の方の時代に買われておりますんで、当然、本庁の方にあると思うんですけれども、今それこそインターネットで図書室も開設されておるようなことでして、この与謝野町といいますか、与謝野町になってオンライン形式になっておると思うんですけれども、すべて各図書室でコンピュータにすべて本の所在がコンピュータの中に入っておりますでしょうか。

四宮主幹 合併と同時にコンピュータシステムをいじりましたので、3館ともすべて入力されております。以上です。

委員(多田正成) ということは、オンラインですべて結ばれておるということでありましょうか。

それともう1点お聞かせ願いたいんですが、3町合わせて、その図書の利用者というのがどのくらいあるものでしょうか。例えば、本庁の図書室を1館にしまして、それを与謝野町の住民がそこを対応するのに、例えば1人のオペレーターが朝から晩まで勤め切って対応できるような人数なのでしょうか、それともそうじゃなしに、そんなものは要らないというくらいの人数なんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

四宮主幹 朝の説明で申し上げましたとおり、旧岩滝町は、ことしの2月28日現在の冊数が約4万6,000冊でございます。野田川、加悦と合わせますと、大体7万5,000冊の蔵書になっております。本館では、正職員司書が1人、それから臨時が2人、3人で対応しておりますし、野田川は平日は1人、土曜日だけは2人、それから加悦も平日は1人、おとこの補正予算で認められましたように、加悦も土曜日だけが2人体制になっておりまして、1日じゅう、休み時間もあるわけですけど、その人数ですべてシフトを組んでローテーション方式でやっております。以上です。

委員長(赤松孝一) 多田委員。

委員(多田正成) これは私がなぜそのことを聞いているかといいますと、この間も野村議員が図書室のことを聞いておられましたけれども、オンラインですすね、加悦からも岩滝の本を引き出せ、野田川からも出せるとするようにオンラインは組めておると思いますけれども、それをオンラインで調べますと、瞬時、その本がどこに行ってるという問題がわかるのでしょうか。

委員長(赤松孝一) 四宮主幹。

四宮主幹 今の質問に対して仰せのとおりでございます、コンピュータで検索しますと、加悦の本が貸し出しであれば貸し出し中になりますし、岩滝に行っておれば岩滝ということになります。以上です。

委員長(赤松孝一) 多田委員。

委員(多田正成) すみません、時間がありません。そうだと、オンラインで岩滝の本が加悦に行っている、それはすぐにわかって、何日にそれが加悦に返ってくるというようなシステムもとれるのでしょうか。

委員長(赤松孝一) 四宮主幹。

四宮主幹 例えば、加悦町の図書室に行きまして という本が借りたい。加悦町にはない。そこでコン

ピュータで検索しますと、今、本館にあるという場合、2、3日も待っていただければ、文書の宅急便と同じように、地域振興課経由ですべて加悦の図書室に行きます。そして借り入れられます。そのときにはお電話をさせていただいて、入りましたということでサービスをさせていただいております。

以上です。

委員長（赤松孝一） 多田委員。

委員（多田正成） 今の丁寧なお話で、オンラインは完成されてるようですので、ぜひともそのことをしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

終わります。

委員長（赤松孝一） ここで休憩に入ります。

5分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時41分）

（再開 午後 3時55分）

委員長（赤松孝一） 休憩を閉じまして、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありますか。いちばん早かったのは、浪江委員。

委員（浪江郁雄） それでは、質問させていただきます。所管のところ、委員会でもちょっと質問ができなかったところを質問させていただきます。

まず、税のところ、19ページですけども、先ほど町民税のところ、不納決損の場合は、こういう場合になるというのを聞きしましたけども、軽自動車税のところ、不納決損額が上がっているんですけども、これのどういう場合が軽自動車税の不納決算になるのか、ちょっとお知らせください。

委員長（赤松孝一） 大江主幹。

大江主幹 軽自動車税の不納欠損がなぜ起こるのかと、こういうようなお尋ねであったらというふうに思います。

軽自動車税につきましても、他の税と同じように考えていただければと思うんですが、滞納していて、そしてその方が例えば他町へ出られて、もうその方と音信が不通になったという場合、そして、車検を受けられれば軽自動車税を課税したところへ来るわけですが、ただ転出をされた先で住所も移されたら、その市町が新たに課税をするわけですが、そこで納税をしておれば、そのまちで納税証明を受ければ車検は可能であろうと。

例えば、岩滝で滞納していて、そして転出されて、そしてそこで車検の名義変更をされたという場合、新たに転出先で納税義務が発生いたします。そこで軽自動車税を納付しておれば、車検のときに納税証明をくださいということであれば、車検は可能じゃないかと。服部議員さん、商売しておられますので、ご存じであろうと思うんですが、そのようなことであろうと思います。

したがって、欠損処分につきましては、他の税と同じように、地方税法に照らして該当するのであれば、執行停止をかけて不納欠損処分をすると、こういう手続になるかと思っております。

委員長（赤松孝一） 浪江委員。

委員（浪江郁雄） わかりました。

次に、81ページでございます。ここに地域情報化費というところで、アプリケーションライ

センス更新料というのが157万円なってるんですけども、これの内容をちょっとお聞かせください。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 旧岩滝町の場合は、地域イントラネット事業といたしまして、町内の施設10施設、そのうち1施設は大内峠公園なんですが、を光ファイバーで結びまして、地域イントラネットということで事業を展開しております、その中のシステムといたしまして、行政の情報、それから施設の予約、それから図書館の情報システム、それから議会中継システム等のシステムをそのソフトとして入れておりました。それらのソフト費用の更新でございます、これは毎年発生してくるものでございます。それで、これらにつきましては、新町になっても引き続き、先ほど図書館の検索システムのお話が出ておりましたけども、それらを利用して広がっていている部分もございません。議会のシステムについてはこちら側に来ましたので、これは17年度はしておりますけれども、それはもう途中から中止といたしますか、取りやめをしております。

委員長（赤松孝一） 浪江委員。

委員（浪江郁雄） そしたら、これはリースみたいなものですかね。リース.....わかりました。

次に、143ページにあります商工費のところなんですけども、これは貸付金ということで、これは恐らく先ほど45件あるということで、いろんな制度融資だと思うんですけども、の中で、例えば返済の滞っている物件なんかはあるのでしょうか、お聞きます。

委員長（赤松孝一） 藤原課長。

藤原課長 143ページの貸付金でございます。これにつきましては、平成17年度の融資あっせん件数については45件の3億4,337万6,000円ということなんですけども、滞っているものがあるかどうかということなんですけども、それについてはございません。

それから、過去の貸し倒れによる代弁済の状況ですけども、平成13年から15年の間に4件ということで1,140万円、そういう実績になっております。

委員（浪江郁雄） わかりました、ありがとうございます。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

委員（谷口忠弘） それでは、旧岩滝町の決算につきまして、2点ばかりご質問をしたいというぐあいに思っております。

まず最初に、83ページでありますけども、中ほどにございます、課長の方からもご説明がございましたけども、罹災者給付基金の造成負担金ですね。これについてお尋ねしたいと思います。

そもそもこの罹災者給付基金というのはどういうものなのか、その点について、まず最初にお伺いしたいと思っております。

大下課長 創設されたのは、例規で見えますと昭和37年ぐらいだというふうに、例規ができたのは、規則ができたと思うんですけども、それ以前からあったのかもわかりませんが、一番最初の出だしの年度はちょっとわからないんですけども、各区から一定の金額を町の方に寄附をしていただいて、それと町から持ち出す分を毎年50万円ずつ、罹災者給付基金という基金を持っておまして、そこに積み立てておりました。それで罹災が主に火災なんですけども、火災が発生した場合、その全焼、一番最高額で50万円のお見舞金といたしますか給付金を基金から一般会計へおろして、一般会計で入と出を見て、一般会計の歳出の方で個人の方にお見舞金をお支払いする

という制度でございました。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

委員（谷口忠弘） 115ページの方にも基金の50万円の積立金という形で出ておりますんで、私も毎年50万円ずつ積み立てして1,000万円になったということで、また旧町から合併して新町になるということで、先ほどの説明をお聞きした中では、この1,000万円が区長会の方へ差し上げるというか、持っていくと、こういう説明だったんですけども、これに決定に至るいきさつみたいなものが、もしご説明できればお願いしたいなというように思っておりますけど。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 旧3町の場合、当町だけがこの罹災者給付基金という制度を持っておりまして、他の2町はございませんでした。それで合併協議の中で、新町になってからは廃止するというので、廃止という方向が打ち出されました。それで、その話が廃止されるということになって、区長会の方でこの制度は有益なものかどうか、いい制度なので、今後も引き続いて、旧岩滝町の部分で何とか続けていくことはできないかというふうなことになりまして、それではということで、旧岩滝、今で言いますと岩滝地域区長会が管理・運用をするということで、そこへ町から1,000万円拠出する。それから、各区、自治会の方もこれまでどおりその基金に、区が持っておられる基金に各区も拠出するというので、その合計額をもって、今後、自治会の方で運用をしていくということでございまして、区の自治会の方で新たに罹災者給付の取扱規程みたいなものを7月2日つくられまして、今後それを原資に運用をしていくということでございます。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

委員（谷口忠弘） 私の最初、今聞くまではですね、ちょっと解釈が違っておりまして、基金の持ち寄りという話が最初に出ておりましたけども、前段で、当然この基金も町が積み立てた基金でありますから、新町につなげていく基金ではないかなという具合に思ったりもしておりまして、いきさつがそうであれば、いささかそういうニュアンスも確かに大事ではないかなというように思っております。

しかしながら、基本的には、基金というものは新町に持ち寄るといようなスタンスと、もう一つは、罹災者にかかわらず、災害もそうでしょうけども、一応、新町で予算の手当をすとか、システムをつくるとか、そういうことが非常に大事なことでありまして、基金については非常にそういう形で区に差し上げるという言い方はおかしいかわかりませんが、活用していただくということは、いささか私どもの加悦町ではそういうことはないですんで、ちょっと疑問に思ったわけなんですけど、その辺、全くそういう形がいいのかどうか、もう一回その辺について伺いたいなというように思うんですけど。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 この罹災者給付基金という、少し高額なんですけども、50万円ということが旧岩滝町の施策だけあったものでございまして、先ほど申し上げましたように、3町の合併協議会では廃止だということでございました。それで、現在、町が持っております、17年度で持っております基金の中にも、自治会から毎年毎年寄附をされて、それが残っていたというか、積んでいったというふうな部分がございますので、ほかの基金とはちょっと性格が異なりまして、全く一般財源で積んだとか、それから公共施設の整備基金みたいに寄附金を積んだとか、使用目的をもって寄附

金を積んだというような性格とは若干異なりましたので、当町といたしましては、引き続き区長会の方でということをございましたので、そういう方向で決めさせていただき、予算化をさせていただいたということをございます。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

委員（谷口忠弘） わかりました。ぜひとも有効にですね、そういう形であれば使っていただければなというぐあいに思っております。

質問を変えまして、私もクアハウスの件について1件だけお伺いいたします。

先ほどというか、服部議員さんの方からも質問があったんですけども、クアハウスは営業されて、平成5年で聞いておりますんで、13年たつわけですけども、建設はですね、私の聞いたところでは、約27億円ぐらいの投資額だということだと思っておりますけども、先ほど累積の赤字がどれぐらいになってるんかというような服部委員の質問だったんですけども、ご答弁ではいろいろ繰入金やら起債の戻りやらいろいろあるんで、はっきりした数字がつかめないと、こういう答弁だったんですけども、単純に考えていただきまして、起債は初期の投資についての起債だということに多分思うんですけど、ランニングコストにおいての起債というのはまずないんだろうというふうに思うんですけど、そういう面で、一体、収入が何ぼあって、経費が何ぼかかったかということは単純に毎年毎年わかるはずだと思うんですね。その範囲の中で一体この13年間でどういう結果だったんだということはすぐわかるように思うんですけども、その点について再度ご質問したいというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 失礼いたします。

ご質問のいわゆる温泉活用施設費と使用料等々の収支という部分につきましては、累積で3,074万8,000円の赤字になっております。冒頭で申し上げました投資の部分に対して交付税算入があってというふうな表現の位置づけの中で、この施設運営という部分につきましては、幸い、維持管理費交付税算入分というものがあって、その部分については、さまざまなまちづくりの運営経費でそれを国の方が交付税として支出をしてあげますよという部分が、いわゆる17年度末までで1億2,734万3,000円、旧岩滝町の方にお世話になっておったというふうなことから、そういった部分で差し引きしまして、9,659万5,000円の黒ですという表現を述べさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

委員（谷口忠弘） そうであればですね、単純に計算しまして、この維持管理の交付税算入がなければ、累積として1億5,000万円ほどの赤字だと、こういうぐあいに考えていいんでしょうか。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 もう一度整理をさせていただきます。その維持管理費算入分の1億2,000万円相当をなかったとした場合に、いわゆる収支でいきましたら、17年度末で3,074万8,000円の赤字だということになります。ずっと推移でいきますと、平成6年度以降は例えば1,200万円ほど黒字だったり、平成7年度でも1,000万円ほどの黒字だったりというふうなことの中で、維

持管理費を算入分を抜きましていっておっても、そういった黒字の時期があったということです。12年度、13年度、14年度になりまして、ビジターの来館者が少なくなってきたということから、冬期では赤字になってきたというふうなことでございます。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

委員（谷口忠弘） わかりました。私の勘違いでして、先ほどのお答えでは、今現在、3,074万円の赤字だと。これは交付税の算入はなしでこの赤字が出たということですね。そういうことであれば、本年度の赤字幅が、先ほどご説明あったように2,800万円ですから、本当にここ数年のうちに急激に経営の状態が悪くなってきたなというような感じです。ぜひともコンサルタントを入れられて、非常に今後、鋭意努力されると思うんですけど、指定管理者制度も含めて、ぜひともご検討いただきたいというぐあいに思っております。

質問を終わります。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

委員（小林庸夫） 二、三わからないところをちょっとお尋ねしたいと思います。

決算書の197ページの文化財保護の中で、大風呂南墳墓群の出土遺物保存処理委託料として351万円あるようでございますが、先ほどの説明で5年間で補修をしてもらう旨のようなことをお聞きしたんですが、こういったものが対象になっておるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 四宮主幹。

四宮主幹 対象物につきましては、大風呂南墳墓群で出土しましたガラス釧あるいは鉄剣、もろもろのすべてのものに対して、5年間で修繕・保全をしていこうということで、平成14年度からスタートしまして、14、15、16、17、18年、今年度ですべて終了する中の17年度決算の場合、先ほど申し上げましたように、銅剣と土器等を修理・保全をしようと、こういうことの委託料でございます。

以上です。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

委員（小林庸夫） 修理ができました暁には、どこぞで保管されるような予定でございますか。

委員長（赤松孝一） 四宮主幹。

四宮主幹 ちょっと私も所管を17年度で外れたもんですから、新年度になりました18年度、19年度以降に保存場所も確定するやに聞いておりますが、ちょっと私の口では言い兼ねますので、ご容赦ください。

以上です。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

委員（小林庸夫） それでは次に、大きな決算参考資料のページでちょっとお尋ねするんですが、58ページの家族介護者の介護の方ですけども、家族介護者の恒例事業という形で20万円決算上がってるようでございますが、どんなような事業をなされたのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 小林課長。

小林課長 これは委託事業でございます、社会福祉協議会に委託しておるものでございます。社会福祉協議会の方では、毎年度、年度末あたりに家族介護者の方に呼びかけをされまして、1日介護を離れてゆっくりしていただくと。時間をつくっていただいているものでございます。

内容的には、いろんな講師をお招きしてお話を聞いていただいたり、また介護者の方々が食事をしながら、いろんな心配事、相談事等の話をしていただくというような形になっております。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

委員（小林庸夫） わかりました。私も家族に年寄りを抱えているものでございますので、本当に息抜きがしてもらえる場所があると助かるんですが、そういった中でも、また分野は違いますが、施設が非常に少なく皆さん苦勞なさっておられるのが現状だと思います。

それでは、同じ大きな方のまとめの61ページに環境美化保全事業として、作業用の機械の借上料76万円が上がっておりますが、溝掃除というようなことを書いてあるようでございますが、これはどのような、住民の方々が溝掃除されたのをトラックでも借りられたとか、そういうようなことでございますか、ちょっと詳しく内容を聞きたいと思います。

委員長（赤松孝一） 小林課長。

小林課長 ほか2町さんも毎年されてると思うんですが、地域の溝掃除がございまして、岩滝町の場合は5月末日前後に、各区で決められた日に側溝の泥上げをしていただきます。その後始末を町内業者に委託しまして、集めていただいて処分していただくというものでございます。したがって、各地区バラバラでございまして、大体、日程的には2週間ぐらいで全地区を終えられるということでございます。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

委員（小林庸夫） わかりました。年に1回なさっておられるということですね。野田川町にしましても、春、夏の前に隣組の管轄の分野の溝掃除をさせてもらっているんですが、私の方の地域は隣組単位で軽トラックなり段取りして、そして自分たちで処分しとると。いわゆる不燃物捨て場に、最終処分場に持ち込んでおると、こういう形でやらせてもらってますだけに、そういう中で地域コミュニティというものも深めるという形でやっております、岩滝だけ突出した金額が上がるとなるとちょっとお尋ねしたようなことでございます。できたら皆さんで捨てられるのが一番いいかと思えますけど。

それともう一つ、同じ66ページですけども、不況対策融資緊急支障利子補給額というもので950万円出ています。非常に突出して金額が多いなと思っておりますけども、次のページの年度末貸付残額の6億350万円に対しての利子補給額というように解釈させてもらってもいいんでしょうか。

委員長（赤松孝一） 藤原課長。

藤原課長 不況対策の緊急支障融資の利子補給分の関係でございまして、平成17年度につきましては138件で、950万7,000円ほどの支払いをさせていただいております。

それから、貸付金の関係ですけども、平成12年度から平成17年度までの総合計を申し上げますと178件、金額にして約14億3,600万円ほどの融資実績でございます。それから、年度末の貸付残額につきましては、これまで貸し付けをしました分の残額でございまして、6億350万2,000円でございます。

委員長（赤松孝一） 小林議員、今の質問と答弁違ったでしょ。ちょっともう一度質問し直してください。

藤原課長 すみません、残額に対する利子補給でございます。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

委員（小林庸夫） もう一つは、不況対策緊急支援融資の保証料の補給金というのも、もう一つあるようでございますが、歴年ののはよろしいですから、きょう現在の件数はそれぞれが何件ほどあるものか、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（赤松孝一） 藤原課長。

藤原課長 不況対策の緊急支援融資の保証料の補給金でございますけども、17年度につきましては45件ということになっております。

それから、参考に申し上げますけども、平成12年度から17年度までの実績につきましては177件、約3,200万円ほどの保証料を補給しております。

委員（小林庸夫） 利子補給の方はわかりますか、件数は。

藤原課長 利子補給につきましては、平成12年度から17年度までが474件、総額4,920万円ほどでございます。

委員（小林庸夫） 17年でいいですけど。

藤原課長 17年度につきましては138件ということになってます。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

委員（小林庸夫） 何%ほどのものだと、いわゆる町としての上限をお持ちだったのか、無制限なのか、その辺のことをちょっとお尋ねします。

委員長（赤松孝一） 藤原課長。

藤原課長 まず、不況対策の緊急支援融資の利子補給の関係ですけども、貸付利率が2.4%で、2%の補給をしております。

それから、保証料の補給金の関係ですけども、融資額によりまして補給が違うんですけども、1,000万円以上が50%の補給、それから1,000万円から600万円までが40%、それからそれ以下につきましては40%でございます。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

委員（小林庸夫） もう一つ、上限があるのかということと、町としての予算は、申請があったその分を幾らでもということだったんですか。

委員長（赤松孝一） 藤原課長。

藤原課長 上限というのは設けておりません。必要があれば補正等もさせていただきますし。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

委員（小林庸夫） 非常に今の丹後の地域の地元の産業というのが苦戦しておりますだけに、こういった制度があるということは非常に助かることだと思っております。

また、これは業種までは聞かなんだんですけども、大体、織物業が主体かと想像しておるんですが、できたらほかの業者もぜひこういうことをご利用いただいたりして、新しい町になってもどういう施策がついておられるかわかりませんが、ひとつ、町の地域の産業が元気づくようにひとつよろしく願いしまして、質問を終わらせます。

委員長（赤松孝一） ほかに、森本委員。

委員（森本敏軌） それでは、もう多くの議員の皆さんが質問されておりますので、私もクアハウスのことで1点ばかりお尋ねがいたしたいというふうに思います。

けさほどからいろいろと質問があつてはるわけですが、2,800万円の赤字が出ているというのが今の状況だというふうにお聞きをいたしたんですが、先ほど議長の方からの質問にもありましたように、この設置目的について、私も施設のことにつきまして、この決算書を示していただいて一定のことが判明をしたといいますか、初めてわかったんですが、本当にこの施設がもともとどういう目的で建てられたのかということが、原点に戻らないと、今の状況でありますと、もちろん健康増進ということもありましようけども、やっぱり営利目的の方に向かっているのではないかなというふうに思っておりますし、そういった中から経営診断等も受けられて、方向づけがされているというふうに思うわけでありまして、この点につきましてはしっかりと委員会で検討されまして、仮に営業目的にいかれるんでしたら指定管理者の制度にのせるとか、そういった方向でしっかりとやっていっていただきたいというふうに申し上げておきたいというのと、もう1点、1億5,000万円の基金積み立てがされておまして、けさほど廣野議員の質問の中でも目的等についてはご答弁されたんですが、この基金については以前からあったのか、今回が初めて多額の基金が積み立てられたのか、その点について、まずお尋ねがいたしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 失礼いたします。

基金の関係でございますが、旧岩滝町におきましては、平成5年に供用開始をしたと同時に、温泉活用基金条例というものを制定いたしました。その部分の、私も職員としては長いんですが、何ぼ積んだかという部分につきましては、現在、手持ち資料はございません。ですが、ちょうど平成17年度の工事請負費で約800万円ほど出ておりますが、その部分の投資的財源として、最終的に300数十万の基金の繰り入れをして、それでゼロ円になったということでございます。1億5,000万円の部分につきましては、その基金がゼロ円になったというという表現ではないんですが、いろんな将来性の部分を議員の皆様と、今度、与謝野町としていろいろと検討をしていただければと思っております。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 森本委員。

委員（森本敏軌） ちょっと初めの部分についても、また後でご答弁いただきたいと思うんですが、今の基金についてですね、私もきのうの質問の中でうちの小西町長が駆け込み的なことはいけないうことでありまして、きょうの太田町長の答弁の中にも、駆け込み的なことはやめようというふうなことの中で、一気にこの1億5,000万円という基金が合併を前にして積み立てられると言ったということは、非常にその基金はもう束縛した基金であるというふうに認識をするところでありまして、ちょっと駆け込み的なことがあれへんだかなというふうに私は思うんですが、そういった点についてはどのようにお感じになっておられるのか、お尋ねがいたしたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 太田課長。

太田課長 お答えいたします。

最初の部分でございますが、基本的に経営的な感覚で今後クアハウスを運営していくのか、健康増進施設として、町民の福利厚生を考えるのかということでございますが、この議論につきましては、合併当時、第三セクターとの絡みの中で、かなり表立ってビジネスといたしますか、営業的な感覚でとらえられてる部分も非常に濃くなったんじゃないかなというふうに思っています。私どもが合併の段階で協議する段階では、健康増進という看板で条例も設置しておりますので、健全な経営はしていかなければなりませんけれども、どこまでがどうなんだというあたり、もちろん改善をしていくということにつきましては、旧岩滝町の段階でも経営コンサルを入れるということですから、やはり苦慮されてるという部分は重々わかっておりますし、そういう中で現在に至っておりますから、先ほどもご指摘のとおり、運営委員さんの方々と十分議論をきょうまでもしてこられましたけれども、特にもうこの段階では、あせらずという分はありますけれども、議題の中で今後の現状の中への経営とか運営をどうするんだということではなくて、やはり一つの節目として、直営にするのか、指定管理にするのかという部分に絞って議論をしていく必要があるというふうに思っていますので、もう少し時間がいただきたいというふうに思います。

それから、基金の駆け込み化というお話がございましたけども、今、小室の方から申し上げましたように、きょうまでの積み立ててこられました基金がちょうど370万円、今回も17年で捻出されておまして、なくなっているという状況下の中で、皆さんの中にも、私どもの方に実際、合併の段階であっておりましたのは、先ほどもこの件で答弁しておりますように、リニューアルという部分もやはり必要だと。特にそういう部分をどうするかというあたりを議論していくためにきょうまでずっと議論されてきましたので、その経過として一応積まれたというふうに私は認識をしております。

委員長（赤松孝一） ちょっとおかしいよ、答弁が。さっきリニューアルを考えてないと言ったんで。全然、整合性がないぞ、これは。

太田課長 すみません、リニューアルを考えていないという部分につきましては、現在の建物の中で私どもの方としてはリニューアルは考えておりませんが、経過の中で、旧町においていろいろとリニューアルをする意味で計画をされていまして旧町において積まれております金額であるという区別化はしたいというふうに思ってますけども、そういう部分で積まれた金額として、これを今すぐ使うとかどうかということで私どもが今検討している範囲の中にリニューアルは考えていないということですが、経過の中で積まれたものであるということで、ご認識がいただきたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 森本委員。

委員（森本敏軌） いろいろと理由があると思うんですが、1億5,000万円というのを一気にガバッと積み立てられたというのは、何かそういった気がしてなるんですが、いずれにいたしましても、すぐに加悦のリフレと比較をされるわけでありまして、いずれの施設にしましても、やっぱり町民がいろいろとサービスを受けられ、また施設も運営がしっかりできるように、赤字にならないようにいうふうな方向で取り組んでいただかなければならないというふうに申し上げておきたいと思えます。

それからもう1点、大内峠の自然公園の施設費について、お尋ねをいたします。

731万5,000円が支出されておまして、そのうち使用料として531万5,000円

が入ってきておるということで、これは委託をされて管理をされておるようですが、563万8,000円委託料が出ておるわけですが、この委託についてはどういう形で委託をされているのか、まずお尋ねいたします。

委員長（赤松孝一） 藤原課長。

藤原課長 大内峠の一字観公園の管理の委託の関係ですけども、一応、500トンで9万5,000円の委託料でございます。これにつきましては、地元の方に大内峠の一字観公園の管理運営委員会という組織がございまして、大内峠の……なり、地元の区の関係者なり、それから町の関係者なりが入ってできた組織でございます。

委員長（赤松孝一） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 4時45分）

（再開 午後 5時00分）

委員長（赤松孝一） 休憩を閉じまして、休憩前に引き続き委員会を再開します。藤原課長。

藤原課長 すみません。大内峠の管理運営につきましては、大内峠の管理運営委員会に委託をしております。

委託料の509万5,000円の中身を若干申し上げますと、ここでは管理人さん2人お願いしとるわけですけども、管理人の労災保険料2万3,000円ほどでございます。それから、管理人賃金ということで、2人分で414万円ほどでございます。あとは施設の一般消耗品ということで21万円ほど、それから施設のガス、灯油ほかということで約25万円、あとにつきましては、洗濯の手数料ということで、シーツリネン約40万円でございます。こういった経費を予算編成時に計算をいたしまして、その額を一応、委託料ということで支払いをさせていただいております。

委員長（赤松孝一） 森本委員。

委員（森本敏軌） はい、わかりました。

それからですね、その委託料の中で大内峠の清掃委託料、それから大内峠便所清掃委託料というのが二つあるんですが、これも同じ運営委員会の方で管理されておるのかという点と、それから私、一字観公園、先だって勉強のために行かせていただきました。大変眺めは、阿蘇海が見えて、松並木が見えて、すばらしいところだなというふうに思っております。加悦の双峰と同じような位置づけだというふうに思うんですが、雲泥の差があるなというふうに関心して帰ってきたわけでありまして、この中で、けさほどの説明の中で42万円ですか、昨年よりは使用料が減っているというふうなことでありましたけれども、現在のこういったすばらしい場所であるんですが、運営状況といいますか、誘客状況がどのような状況であるのか、お尋ねがいたしたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 藤原課長。

藤原課長 大内峠の便所の清掃委託料でございますけども、16万4,850円、これにつきましては週1回の清掃、ただし7月から8月の末までにつきましては週2回ということで、オリックスファシリティーズ、以前の関西メンテナンス、そこの会社に委託をしております。以前は地元の方を使って清掃等もしたわけですけども、なかなか専門業者と違いまして十分なことはできないということで、利用者の方からも苦情が来たりしたこともありましたので、こういった専門業者に委

託をして、お世話になっております。

それから、大内峠の公園施設の使用料につきましては、平成13年度につきましては531万5,400円ということで、昨年より40万円ほど減っております。平成13年度に開設をしました当時につきましては約580万円ほど、それから平成14年度は若干上がりまして630万円ほどと来とったわけですけども、その後につきましては若干減ってきておりますが、どういうわけか、ことしの4月に入りましてから、ちょっと私、今そこの課におりませんので、わかりませんが、順調に伸びとるということを聞いております。

委員長（赤松孝一） 森本委員。

委員（森本敏軌） 現在、順調に伸びておるといふうな、今、答弁であったわけですが、すばらしい場所でありまして、一層PRもしていただいて、多くの方が見えられるように、ひとつ努力がいただきたいと思っておりますし、この施設につきましても、いずれまた指定管理者等の制度にのせていくべきであろうなというふうに思っておりますので、その辺も申し上げておきたいというふうに思います。

それでは最後に、昨日も加悦で住宅使用料についてお尋ねしたんですが、旧岩滝町さんの場合は、非常に収納率がよいといえますが、いいんですが、この辺の町民の皆さんの加悦と理解が違うのかなと、その辺をお尋ねしたいんと、それから多目的住宅の収入が72万円ほど上がっているんですが、この多目的住宅というのはどういう住宅なのか、以上お尋ねして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 坂本課長。

坂本課長 ただいまのご質問のところでございますが、30ページ、31ページで住宅使用料を計上いたしておりますが、収入未済額といたしましては、町営住宅使用料のところ190万9,400円でございますが、年度末においてはゼロ円でございます。滞納はございません。

内容的にいけますと、旧町時代の分も直接、加悦町さんの部分を入れておりませんので、お話に聞き及ぶ程度でございますが、旧岩滝町におきましては、入居者の方と、それから歴代の担当者のご協力等によりまして、ある程度、理解をいただいて払っていただいたというふうに、私は旧岩滝町の分は思っております。

それから、多目的住宅につきましては、総務課長でございますので、後ほどそちらからお答えをさせていただきます。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 決算書33ページの多目的住宅使用料でございます。この多目的住宅でございますが、平成16年度に京都府の職員住宅であったものを払い下げを受けまして、整備したものでございます。それで払い下げていただくときの理由といたしましては、被災の際に緊急的に使っていただけるようにということで、申請をして払い下げをいただきまして、内容的には、職員、それから府の職員さんでも入っていただけるということでございますが、一般公募で入っていただくような公募の仕方はしておりません。主な理由は、災害を受けられて、家屋が滅失とされたときに緊急に入っていただける住宅ということでございます。それで17年度につきましては、月額2万円です。12月の3戸を利用していただいておりますので、72万円の決算ということでございます。

委員長（赤松孝一） 森本委員。

委員（森本敏軌） 住宅使用料については、今、課長の方から加悦との違いをちょっとおっしゃっていただいたんですが、ぜひとも新町になりました、この加悦のいろんな多くの滞納を抱えていたのだというふうに思うんですが、そういった点、岩滝のノウハウを生かしていただいて、できるだけ滞納にならないように、滞らないように、ひとつ努力をしていただくことを申し上げまして、質問を終わります。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 先ほどの多目的住宅ですけども、全部で5戸ございまして、3戸利用していただいとることです。

委員長（赤松孝一） ほかに。有吉委員。

委員（有吉 正） 先ほどの谷口議員の罹災者給付基金の造成負担金につきまして、ちょっと関連して疑問点を1点だけ質問したいと思います。

83ページに1,000万円の区長会への支出があるわけなんです、先ほどの総務課長の答弁では、基金が積み立ててあったからということでございまして。基金を見ますと533万6,211円、これが基金で、これが一般会計に繰り入れられて、そして1,000万円が出ておると、こういう流れであろうというふうに思っております。

この点につきましてね、530万円が1,000万円出るとという点につきまして質問をいたしますのと、それから細かい点ですが、115ページの災害基金の積立金ですね、罹災者給付基金積立金、支出済額は1,451円となっておりますが、この基金の方では増加分としては1,078円と、このようになっております。この点についてもちょっと質問いたします。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 最初のご質問でございます基金残額が533万6,211円ということで、基金から全額を繰り入れて、仰せのとおり一般会計で受け入れました。それで歳出の方で罹災者給付金の造成負担金ということで1,000万円支出しております。

この1,000万円の根拠でございますが、過去20年間、この給付状況を見ますと、昭和62年2月27日に2戸で42万円支出しとるんですけども、それからずっと今日までの年度ごとの支払い合計をしますと999万円を支出をしておるということで、一定この額を基本として20年間ぐらいは1,000万円だったら基金いけるんじゃないかと。それに自治会の今後の増勢もございますので、いけるであろうというふうなことでやったというふうに思っております。

それから、115ページで支出済額、罹災者給付基金積立金1,451円を支出しておりますが、これにつきましては、49ページの財産収入で、利子及び配当金ということで基金からの利息、一番下から2番目です。1,451円、基金利子を入れて、そのまま積み立てておると、基金の方へ。その合計が先ほどの533万6,211円で、それを全額おとしたということでございます。

委員（有吉 正） これ以上は私は質問しません。これが森本議員、ほかの議員さんもありました駆け込みに近いことだろうと。これは地元にとっては悪いことではないですよ。やっぱり地元もこういうことなら、地元の方でまた積み立てていただきたい、このように思っております。だから、30年も40年もいけるはずでございます。

以上、終わります。

委員長（赤松孝一） ほかにございますか。井田委員。

委員（井田義之） まず、質問に入ります前に、大変立派な内容の決算書を見せていただきまして、関心をいたしております。我々ではこういうことは、なかなかなかったなというふうに思っております。

と申しますのは、一つには、かなりの委託料だとか負担金だとかという格好で、かなり住民がうるおっておったなということをややましく思う部分が多々あります。合併当初、合併の協議会の中で岩滝町と一緒に協議するということが決まったときに、岩滝町はもう何もせんでもいいんだと。すべてのことができておるといような話も出ておりました。ところが、合併しているところと議論します中で、新規事業なんかが多々ありますし、上手に継続事業になっておまして、大変上手にやっておられるなど、森本議員も気張って言うておられましたけれども、岩滝町さん、上手にやられるなというのが実感です。

その例としましては、閉町式の各戸配布の1,800万円とか、いろいろとその他、この中に出ております、今の有吉議員の罹災のことについてもそうですが、なかなかうまくできておるなということを感じております。

そこで質問に入りたいと思うんですけど、まず最初、岩滝町に入るときには、どうも皆さん、クアハウスをまず入られるようでございますので、クアハウスの湯に入りたいというふうに思いますが、クアハウスの今度、食堂の方も委託をされております。会員さんも、廣野議員から見せてもらいましたら、旧岩滝町が56名、正規の会員だと思うんですけども、宮津与謝が98人ですか、ほかのところは多いんですね。ところが、あそこにバス停がないということで、いろんなところから聞かせていただきます。以前にもそういう話をされたことがあるらしいですけども、バス停についてはいろいろとルールがあると思うんですが、ルールのことは別にして、バス停のことについてどう思うように考えておられるのか、まず1点、最初にお尋ねします。

委員長（赤松孝一） 小室主査。

小室主査 お答えいたします。

今のクアハウス岩滝前へのバスの誘導というふうな内容かと思います。以前から旧岩滝町の管理職の方で温泉課長という肩書きの管理職がおられましたですが、温泉課長の方で、また支配人、また総務課などとの協議の中で、いわゆる丹後海陸交通株式会社様の方にそういった部分への誘導というふうなことで汗を流されておられたと承知しております。しかしながら、あの過疎バスの生活路線という位置づけの中で、なかなか丹海さんの方がそういった部分にその路線を持っていくということが、何らかの形でちょっと可能ではないというふうなことを聞いておるといことでございます。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） この話は前にも出とったいうて大下課長も言うておられました。可能かどうかということについては、今はもう丹海にも補助金も出しておりますし、町の方がその気になればできます。宮津から来られる方は、まして今度はこっち側も広まったんですから、やはり与謝の海へ行くバスをとめたり、帰りに寄ったりということで、目的については私は今言いませんけれど

も、クアハウスの目的については、やはりバスがとまるということについては、どちらの目的をとるにしても、前提条件として絶対必要だということをおし上げておきます。

次に、先ほど言いましたこの決算書の中に委託料やらすごい多いんですね。野田川町のときでも委託料をもうちよっと整理できんのかと、自分たちでできるもんはないのかというような、先ほどの一字観の話もそうですけれども、地元へ出たり、庁舎内でできることはないかというようなことを議論したことがあります。

その中で私、今、例をとって申し上げますと、これはどなたでも答弁は結構ですが、旧岩滝町の中にエレベーターは何台ついておりますか。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 すみません、お答えいたします。

本庁舎のエレベーターにつきましては、18年度のものをカウントさせていただきまして言います。クアハウス、それから知遊館、保健センター、ふれあいセンター、それから町営住宅の男山団地と天神山団地、以上の6カ所でございます。

すみません、天神山団地は府営でございました。町営にはついておりません。申しわけございません。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） 例えばの例として申し上げておりますので、それもんのエレベーターがすべてやという意味ではとらないでいただきたいと思っておりますけれども、例えばの話です。エレベーターの保守管理が50万4,000円、55万4,000円、68万3,000円とか50万4,000円とかいろいろとあるわけです。これについても、5台もエレベーターがあれば、今度は本庁舎を入れて6台。保守管理についても、もっと値切れるというのが、一つの業者に指定すれば、こんなたくさんの保守管理料を払う必要ないんちがうかなというふうに思います。これについての答弁を求めます。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 予算審議のときにも、そういう庁舎間で保守の差異があるということで、19年度に向けて検討はさせていただきたいというふうなご答弁をさせていただいたかと思っております。

それで今回、17年度の決算ということでございますが、それぞれこれまでは施設を設置したときの業者といいますが、設置した専門業者に委託をしております。今、五つまとめて見積もりをとったとか、そういうことはございませんでした。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） そのメーカーは確かにあのもんします。それから、保守管理についてもメーカーがするような格好しておりますけれども、実際はやっぱり保守管理専門会社があると思うんです。そういうのをしっかりと調べていただいて、余分の経費は減らしていく必要があれへんかなと。それはすべての委託料、補助金、それから負担金等々についても、これは与謝野町として今後やっていかなければならないことかなというふうに感じております。

次の質問に入ります。

大名行列の、委員長さんがここに、上山議員さんがおいでですけども、基金の積み立て200万円あります。それから、補助金として10万円あります。この補助金というのは、毎年

なのか、この補助金は何に使われる補助金なのか、200万円とは別の意味をお願いいたします。
委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 いわゆる活動費でございます、16年度までは12万円をお支払いをさせていただいておりましたけど、17年度は10万円ということで、各種団体の補助金等を減額をしたということに伴いまして、大名行列の保存会も2万円の減額で10万円を補助させていただいたということでございます。

それで、活動内容につきましては、視察に行かれたり、それから今、道具類を保存しておりますけれども、その虫干しをされたり、去年は知遊館で郷土芸道がありましたので、それに出演していただいたり、いろいろな活動をしていただいております。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） はい、わかりました。大変ご苦労さんでございます。

次に、71ページと121ページに花づくり委託料、それから菜の花育成事業委託料というのがあります。旧野田川町でも花いっぱい運動とかいうのがありました。この花づくり委託料とか菜の花育成事業委託料についてはどういうことをされておるのか、質問いたします。

大下課長 それぞれ担当が違いますので、別個に説明をさせていただきます。

まず、71ページの花づくり委託料でございますけれども、これは年間を通して決算をしますと、35万円になります。といいますのが、3月支払いがあると。3月分をプラスすると35万円ということになっております。これにつきましては、業者に委託をいたしまして、今、この17年度決算は農協さんでございますが、委託しまして、6月と12月と3月に花の苗を購入しております、町内の公共施設のプランターに植えるという事業でございます、町の方が種から育てていくという事業ではございませんでして、業者さんから買って、一定大きくなった苗を庁舎前やら、それから小学校やら中学校やら、そういう公共施設に配布をしておるというものでございます。

委員長（赤松孝一） 小林課長。

小林課長 121ページの13節委託料、菜の花育成事業委託料でございます。この事業につきましては平成16年度から始めたものでございます。目的は環境問題をみんなで考えていただくということで、その一環として、菜の花がどういう過程でどういうことになっていくのかというようなことをみんなで認識していただくということでございます。

具体的に申し上げますと、17年度につきましては、39万7,000円のうち17万円を岩滝の農事実行組合に委託しまして、まず菜の花を植える土壌の改良ということで、阿蘇シーサイドパークの一角を借りまして、肥料等の管理をしていただいたというものでございます。そこへ種をまきまして、春、菜の花が咲くのを待つわけでございますが、その種まきについても一部、岩滝小学校の児童さんにもまいていただいたと。もちろん農事実行組合の専門家の方にもまいていただきました。

それで、ここからがNPO法人の委託となるものでございますが、NPO法人には22万7,000円委託しております。このNPO法人は、丹後の自然を守る会ということで、もともとの発想は、このNPO法人がされたものでございます。この菜の花を広く住民の方に見ていただくとともに、今年度につきましては、プランターを130個余り準備されまして、そのプラ

ンターに種をまき、そして今度は里親制度ということを考えられまして、各家庭で春先まで管理していただくということをしていただきました。それで、このほかには保育所、幼稚園、小学校にもこれらプランターを管理していただいたというものでございます。

この菜の花につきましては、食用油や、またはバイオディーゼルの燃料にも活用できるということで、循環型社会の形成ということをお皆さんに知っていただくという趣旨からこういった事業を始めておられるものでございます。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） 要は私が聞きたいのは、この事業は平成17年度で終わるのではなしに続けられるわけですね。18年度の予算の中にも、総務課長、こういうなんが入ってましたか。

委員長（赤松孝一） 小林課長。

小林課長 ただいま答弁させていただきました総務課長の方の事業、それと私の方の事業、いずれも新町に引き継いでおります。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） 私が見落としとしておりまして申しわけありません。ほんなら全町でやるということですね、旧岩滝町だけやなしに。そういう意味ではないんですか。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 旧岩滝町の地域だけでございます。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） それで私、岩滝町の決算書は立派です言うんです。やっぱり全町に広げてください。

それから、同じく全町のことですけども、先ほど有吉議員が罹災者の給付のことを言われました。有吉君も、これ以上やりませんということで、とめられましたけれども、今後、区で運営すると、岩滝の旧あれで。ということは、恐らくほかの区長さん方もそういうことを言われると思うんです。そのときどういように採用されるかということなんです。これまで、要は1,000万円、今回500万円ほど出し、1,000万円になって、その中で区が積み立て基金として出されたのが幾らぐらいあるのか。それから、今回1,000万円出す。基金として渡される。そこへ各7区ある。各区はどれぐらいずつ積み立てようとされておるのか、その辺については総務課長の方をお願いいたします。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 正確な数字はわかりません。といいますが、30何年からこの制度をしておりまして、それで今の大体16年度からの状況でいきますと、大体50万円のうち40万円ぐらいが自治会から各戸200円ということですので、2,000世帯として40万円ですか。8割方ぐらいは区の造成ということ。それで、この基金の残額が533万6,000円ですね。それで単純に8掛けしたら400万円ぐらい。それから、先ほども申し上げましたように、過去20年間で1,000万円支払いを一方ではしとるわけなんで、そちら側の80%といいますが800万円ほどあると。それ以降の部分をおちょっと見ておりませんので、その部分しかわからないということでございます。トータルで幾らかというのをちょっと。

委員（井田義之） 今後もほんなら各200円ずつぐらい積み立てられるということですか。

大下課長 積み立てはされます。

委員（井田義之） されるということですか。

大下課長 はい。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） わかりました。いいことですので、続けていただけたらなと。各区がどう動くかがちょっと思うんですけど、動いたときには、また町の方も何らかの補助金を出していただけたらなというふうに思います。

次に、175ページですか、その他負担金の中で分団活動補助金というのが消防団の分であります。175ページ。消防団の活動費は別に出とるんですね。その他負担金という19万6,900円、わずかな金額ですけど、これはどういう基準でどういう目的で出されておるのか、お願いいたします。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 この補助金につきましては余り発表はしたくないですけど、各消防団員に報酬を支払います。

そのときに7%の源泉をしております。その7%見合い分が19万6,900円ということでございます。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） 私もついつい聞きましてけど、実際にほかの団はどうなってるのか。岩滝の団だけがこういう7%分を補てんしてもとるのか、ほかの団がどうなってるのか、これはやっぱり一定の整理はしていただかないと、今年度平成17年度は別にしてね、18年度からはしっかりとその整理はしていただきたいと思うんですけど、その方針はどうなってますか。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 平成18年度につきましては、この補助金はないというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） 時間もありません、最後にお尋ねいたします。

先ほどいろいろと岩滝町継続事業があるということで申し上げました。この件については町長にお願いしたいんですが、お願いというんか、答弁をお願いしたいんですが、いろんな事業が岩滝町の中でありまして、継続事業が。そういう中で、いわゆる継続だからということを中心に重んじなければならない部分というのは私も十分理解をしております。ただ、新町になって、一つの町になって、やはり見直しも含めて協議をしていただきたいなというような事業が多々あると思います。どれとどれとは言いませんけれども、例えば阿蘇シーサイドパークについても、これから6億円ぐらいまだ金かけてやっていかなければならないと。それが本当に今後必要なのかどうか、今の時代に合ってるのかどうかというようなことがあると思うんです。そういうこれまでのこの決算書に出ております事業たくさんあります、岩滝町が抱えておる事業。それについて見直しということも踏まえて考えていただけるのかどうかを最後に質問をさせていただきます。

委員長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 井田議員さんのお答えいたします。

岩滝町に限らず、どこの町でもそれはあるわけで、多かれ少なかれ、ですからやっぱり新しい

町の与謝野町にとってどうなのかということをやはり基本に考えていかなければならないと思いますので、今ここで阿蘇シーサイドがどうかこうだとかは申し上げることはできませんし、考え方としては新しい町のスタート、それにとってこの事業を進めていくのが全町民にとっていいのかどうか。それにはやはり岩滝だけではなしに全町的なコンセンサスも得ていく必要があるでしょうし、野田川だってそうでしょうし、加悦でもそうだと思います。それと、やはりその地域にしか適用していかない残すべき事業もあるでしょうし、それらを新しいまちづくりの中で皆さんと論議していくべきものだというふうに考えております。

委員（井田義之） 明確な答弁をいただいたと思っております。新しい町は一つの考え方で進んでいくということで理解をしておきます。

ありがとうございました。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

委員（上山光正） 本当は8点ほどお伺いしたいんですが、6時までに終わらななということ、その中から2点だけ簡単にお尋ねします。

まず1点は、157ページの需用費ですね。これは街灯の線77灯分、光熱費で260万円ほどお世話になつとるわけですが、これは平成18年度に増設されるこの予定は何灯ほどあるのかと、それから旧岩滝町の場合は町道に認定したところのみと思うんですが、この旧加悦町、野田川町の場合は、町道に認定されたところだけですか、その点をお尋ねしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 坂本課長。

坂本課長 この資料は平成17年度決算ですので、18年度資料は本日持ってきておりません。

それから、加悦町の部分、野田川町の部分については、基本的に町道部分ということで各区さんから提出をいただいておりますが、その中にまぎれ込んでるもんがあるかもしれません。ただ一応、建設課の方といたしまして、各区から出していただいたものでチェックさせていただいて、その中でわかる部分等は、もう公民館についているよということで、これはちょっと区長さんにお返しさせていただいたものもでございます。現在の建設課でいただいた部分で確認できる部分は確認をして、ちょっと理解のできない分は地元でもっていただいております。

以上です。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

委員（上山光正） そうするとですね、2町の場合は、この町道認定基準が4メートル以下でも十分あり得るわけですが、この辺のところも当然含まれとるんじゃないかなと思うんですが、この点はいかがですか。

委員長（赤松孝一） 坂本課長。

坂本課長 これにつきましては、合併で、たとえ2メートルであろうが3メートルであろうが、旧加悦町、野田川町さんの、強いて言うなら、旧岩滝町においても4メートル以下、つまり都市計画が施行された34年だったと思っておりますが、それ以下の道路については同じような条件がありますから、若干の部分ではございますが、おっしゃられるとおり、そういった道路にもついております。それも含めて町道ということでございます。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

委員（上山光正） 質問を変えます。

私も岩滝町に生まれて、そして平成、この初めにですね、竹下 登首相が1億円、各市町村に配付されたという中で、岩滝町においては、その使い道についてですね、温泉の掘削ということで、その当時からの生き残りは恐らく私一人だと思うんです。それで少し述べさせていただいて、皆さんにご理解がいただきたいというふうに思うわけですが、空中探査はですね、まず平成元年に行っております。そして、掘削したのが平成2年、3年、そして温泉が出たことによって建設に入り、平成9年に営業開始になったという経過でございます。

このときの内容なんですが、クアハウスという命名をいただくというのが大変で、これは厚生省の管轄でありまして、全国37番目のクアハウスとして岩滝町に誕生したという建物でございます。したがって、この厚生省認定の健康増進施設、つまりこれがこの施設建設の目的であります。決して利潤を追求している建物ではございません。あくまでも住民の皆さんの健康増進のために行う。したがって、私が運営委員長をしておりますときも、ちょうど会計がぺいぺいときだったんですが、プラスマイナスゼロというところを推移しろと。

といえますのは、この施設は町営でありまして、消費税をという税務署からの指摘があったわけなんです。しかし、消費税を入れますと、これは大変な額の赤字が生まれてきますということで、あくまでも町営でやっていくということで進んできた経過があるわけですが、その中でたびたび税務所長の方から「もうけたらあかん」、もうけたらあかんですが、今度は町の方からは「損したらあかん」という、非常に微妙な推移を保っていかんなんということを今思い出しておるわけですが、この温泉湧出から今日まで、私の思いとしては一貫して、住民の皆さんの福利増進、そして健康保持のためにこの施設を有効に使っていただいておりますというふうに思いますし、また国民健康保険会計の方ですね、これは数字には出てこないんですが、一応、運営を平成9年しかけてからの国保の使用料の数値が落ちております。したがって、数字には出てこんので、皆さんにはご理解がいただけんと思うんですが、やはりそういったプラス面も十二分にあるというふうに思うわけです。

それで先ほど課長さんの方から一つご提案があったんですが、京都府の指導によりましてリフレッシュ丹後の商品化、これに進めていくというふうにおっしゃっておられますので、ぜひともこれはどんなことがあっても進めていただきたい。これはあくまでも、先日、先々日ですか、私、話しましたこのリフレとは全然建設の趣旨が違いますので、その辺もよくご理解をいただきたい。また、その中でこうした経営指導員の方の経営診断を受けたということのみが表に出て、そして営利追求という方向に進んでいるんじゃないかなというふうに思います。

それで最後なんですが、リフレッシュ丹後の商品化に向けて、いつごろとはまだいかんと思うんですが、大体アバウトどんなもんか、お尋ねしたいと思います。

委員長(赤松孝一) 太田課長。

太田課長 お答えいたします。

先だってモニターツアーという形で温泉活用推進事業ということで、旅館と与謝の海とクアハウスのミックスによる事業に伴います方々に参加をいただくのが、第一弾としては、その商品をつくるエージェント、旅行会社の方々がモニターとして入られました。実際にこれが商品になるのかどうかという段階で今、協議をしていただく状況でございまして、一定まとめはできてるんですけども、もう少しきちとしたものを報告いただいて、それをまた京都府を中心として、私

どももその中に入りながら、長所とか短所もきちっと見出しながら、基本的には商品化をしたいという気持ちでございますが、そういうところを分析しながらやっていくということになりますので、必ずしもすぐこれが商品化になるというものはございませんけれども、そういう方向で動いていることは事実でございますので、前向きに考えたいと。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

委員（上山光正） ただいまご回答は前向きに考えていくということでありますので、私の質問はこれで終わります。

委員長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第129号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第129号 平成17年度岩滝町一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第2 議案第130号 平成17年度岩滝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第130号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第130号 平成17年度岩滝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

次に、日程第3 議案第131号 平成17年度岩滝町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これに質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありますか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第131号を採決します。
本案は、認定すべきものに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

委員長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第131号 平成17年度岩滝町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算については、
認定すべきものと決定しました。

次に、日程第4 議案第132号 平成17年度岩滝町老人保健特別会計歳入歳出決算につい
てを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありますか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第132号を採決します。
本案は、認定すべきものに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

委員長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第132号 平成17年度岩滝町老人保健特別会計歳入歳出決算については、認
定すべきものと決定しました。

次に、日程第5 議案第133号 平成17年度岩滝町介護保険特別会計歳入歳出決算につい
てを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第133号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

委員長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第133号 平成17年度岩滝町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

次に、日程第6 議案第134号 平成17年度岩滝町下水道事業特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。上山委員。

委員(上山光正) 簡単にお尋ねします。

ページ352ページの受益者負担金、これの滞納ですね、これがどれぐらいになっておるかということは説明で聞いたわけですが、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

委員長(赤松孝一) 城崎課長補佐。

城崎課長補佐 失礼します。

上山議員さんのご質問にお答えします。

受益者のための滞納の分を詳しくということでございます。17年度は、合併を前に、こんな恥ずかしいことではどもならんということで、滞納繰越分が16年度末で673万円ございましたが、職員、相当頑張らして、ここにも書いてございますように、311万1,000円とることができました。

現在の滞納の戸数等につきましては、件数といたしまして延べの件数になりますけども、重複しとる方もいらっしゃいます。73件ございまして、その中で一番個人的に大きな金額の方は52万100円ございます。

以上で終わります。

委員長(赤松孝一) 上山委員。

委員(上山光正) 随分頑張っていたと思います。今後もきばって収納には頑張っていたきたいということで、質問を終わります。

委員長(赤松孝一) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第134号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

委員長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第134号 平成17年度岩滝町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

次に、日程第7 議案第135号 平成17年度岩滝町石田土地区画整備事業特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。廣野議員。

委員(廣野安樹) この点につきましては、私は一般質問でやった経過もございますので、予算の執行につきましてはわずかな金額でございますので、この執行につきましてのどうのこうのとは言いませんが、これは京都縦貫につながる大切なアクセス道路として計画をされとる道路でございます。何としてもこの京都縦貫が延長され、野田川、岩滝、それから宮津というインターが、仮称でございますが、できる。そのおりにきたところに橋のかけかえもできております。何としてもその石田から山手線に抜ける道路の拡幅は避けて通ることができない大切な石田土地区画整備事業でございますので、合併したことをしっかりと踏まえて、この問題については、町長、取り組んでいただきたいということをお願いするわけですが、町長のご所見をお伺いしておきたいと思っております。

委員長(赤松孝一) 太田町長。

町長(太田貴美) おっしゃるとおり、この与謝野町の町にとりましても非常に大きな大事な事業だというふうに感じております。地元からもいろいろと要望がありますけれども、建設課を中心に府の指導を受けながら、今、一つずつご理解いただくような形で進めております。

また、京都府の方も積極的に動いていただいております。今までも説明会を2回ですかね。

委員長(赤松孝一) 休憩いたします。

(休憩 午後 5時57分)

(再開 午後 5時58分)

町長(太田貴美) ちょっと勘違いをしたようですけども、区画整理についても積極的に進めていくように、大事な事業ですので、理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

委員(廣野安樹) 本当にこの事業は拡幅する、そして宅地造成ということがございまして、地権者の方数名の方がご理解をいただいておりますが、何としても地権者の方にご理解をいただくようにご努力をいただいて、この事業が1日も早く、この区画整備事業ができますようお願いをしておきたいというように思っております。

質問を終わります。

委員長(赤松孝一) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第135号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第135号 平成17年度岩滝町石田土地区画整備事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

次に、日程第8 議案第136号 平成17年度岩滝町水道事業会計決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。糸井委員。

委員（糸井満雄） それでは、簡単に質問をさせていただきたいと思います。

この決算書を見てみますと、説明にもありましたですが、損益計算書で1,490万37円の赤字決算ということになっておるわけです。それで、近年といいますか、ここ四、五年ですね、毎年赤字ということで、結局、資本金の方から食っていったらというふうな状況になっておるわけです。合併を機にですね、1,350円ですか、料金が改定されたと思って、ちょっと二段になっておって、……さんには悪いんですが、1,350円で水道料金は決まったというふうに思っておりますが、そうなりますと、今後、どのような形になるのかなど。水道会計収支見込表ということで、合併協議会の中で試算が出されとるわけですけれども、1,300円ではまだ赤字なんですよね、500万円ぐらいの。だから、1,350円ぐらいだったら、とんとんにいくのかなという気がしておるわけなんですけれども、その辺はいかがでしょう。

委員長（赤松孝一） 芋田課長。

芋田課長 合併協議会の中で料金の設定なんかも二段階で、簡水と上水道会計ということで、上水道会計につきましては、10年間を目途に積算をしまして、1,350円というものを決定いたしました。ですから、今、議員おっしゃいますように、今までどおりにいけばそういう形になるかもわかりませんが、やっぱり経費を削減しまして、あらゆるところで経費を削減して、1,350円に10年間いけるように努力をしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（赤松孝一） 糸井委員。

委員（糸井満雄） 10年間ということで、値上げをしないということは非常にありがたいわけですけれども、非常にこれ赤字が続くとですね、値上げもやっぱりやむを得ない時期が来るんじゃないかなというふうに思っております。水道会計は一般会計から、簡易水道と違いまして、一般会計から補てんができませんので、これはどこまで行っても旧岩滝の町民の人たちが負担していかないかなというふうに思うわけなんで、そのときはまた値上げというふうなこともあると思いますけれども、ひとつそれにならないようお願いをしておきたいなというふうに思います。

これは数値がいろいろと出ておるわけですけれども、私はまた糸井が資料のことを言うと言われるかもわかりませんが、例えばですね、有収水量はここに揭示されとるんですけども、配水量はわからないと。それから、供給単価もわからないと。それから、給水価格も計算できないということになるわけです、これだけの資料では。だから、内容的には損益計算書は出ておりますし、それから損益計算書あるいは余剰金計算書も出ておりますので、経営的な内容について

はわかるわけですが、やはり事業の内容がもうひとつわからない。しかも水道会計というのは、我々は若干わかっておりますが、やはり加悦町さん、あるいは旧野田川町さんの方々はたしか初めてだと思えるんですね。だから、もう少し親切にできる範囲の中の資料が提出をしていただきたい。このように先ほどと同じようなことを言いますが、水道事業報告書というふうなものを出していただきたい。

例えば、業務量の概要だとか、あるいは建設改良工事に関する事項だとか、料金価格に関する事項だとかですね、そういった内容のものも同時に出していただきたい。これでは未払金も未収金の内訳も全然わからなくて、質問すればいいというふうなことになるかもわかりませんが、そこら辺ですね、私はもう少し親切な提出をお願いしたいなと、そのように思いまして、質問を終わります。

委員長（赤松孝一） 芋田課長。

芋田課長 ただいま資料不足ということでおっしゃられておりました。今回、資料不足でありまして、こういう資料を出させていただいております。この中の資料で一番最後の5番目に年間の配水量、有水量、有収率ということで、16年度と17年度を比較したものもつけております。それから、2ページ目の3番ですね、水道使用料につきましても、あの決算資料ではわかりにくいですが、水道使用料につきましても、17年、16年と調定額と収入額、不納欠損額等しておりますので、このあたりと、それから今おっしゃっていましたように、もうちょっと勉強しまして、議員さんにわかりやすい資料を次年度からはしていきたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

委員長（赤松孝一） 系井委員。

委員（系井満雄） 終わる言いましたけど、今、回答がありましたんで、例えばですね、原価計算でも、やっぱり税込みと税抜きとあるわけですよ、水道会計には、やっぱり税抜きの金額がどのくらいあるというふうなことも知らせておいていただかんと、内容的にわからんわけなんですよ。数字はこれでわかっておりますし、内容はわかりますけども、いわゆる経営内容は、ただ業務内容というのはわからんわけですから、そこら辺はやっぱり考えていただきたいというふうに思いますし、それからついでに、これはここでは申しませんが、水道事業剰金計算書、これのつくり方、私、若干これちょっとおしいなと思っておりますので、また後ほどそちらの方に行きまして申し上げますので、よろしく申し上げます。

以上、終わります。ありがとうございました。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） 系井議長の方が野田川町の者はわかっておらんだらうと言われました。ほんまにわかっておりませんので、少しだけ教えていただきたいというふうに思います。

決算の数字については、私は3町分、与謝野町になってからの分で聞きたいというふうに思っておりますので、ただ、その前提でどうも今、系井議長やないけれども、赤字になるだらうと。赤字の中で一つは利息とかがすごい金額を占めております。25、26ページに企業債の明細があります。この7.1%、6.8%という、7.2%、かなり高い金利があるんですね。国の大蔵省の分はこれはちょっと無理なんかなと思うんですが、そしてこれはもう25年ですので、もう終わります。27年の6.8%、60年の6.8%、三段目でですね、この辺の借りがえとい

うのは、借りかえというのか、金利調整というのはいらないもしょうがないのかどうか、ちょっとお尋ねをしておきます。

委員長（赤松孝一） 大下課長。

大下課長 政府系資金の場合は、借り入れのときに約款がありまして、途中で変更はできません。それで一定要件があれば、公営企業金融公庫の方は該当する部分もありますけれども、できてないということは、要件には該当していなかったんだろうというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） ほんまに公営企業の方、58年で23年ということは、今80年ですので、もう1年しかないんで、これはもうあんまりしても意味がないんですけど、もっと早いこと考えられるべきやなかったかなというふうに思います。

次に質問をさせていただきます。

減価償却の件なんですけれども、次のページ、27、28ページ、当年度の償却額がずっとあります。このパーセントとかは、皆、今答えていただけますでしょうか、何年償還でということが。ここに当年度減少額というのがありますので、これを率掛けたいいんだらうと思うんですけども、お願いできますか。

井戸本主事 すみません、失礼します。

この当年度減価償却額なんですけど、そのパーセントといいますが、この構築物の原水設備の中でもいろいろな種類のものがございまして、その10種類の中でも、その中にいろいろな施設があるので、ここで言葉で言うのはご了承願えますか、すみません。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） ほんならまた後ほどしっかりと教えてください、勉強しなければなりませんので。

次に、予算のときにも言いましたけれども、無形固定資産、いわゆる水利権ですけれども、ここで水利権も減価償却があるんですね。これは何を基準に水利権が設定されたのか、そしてまた、先ほどの減価償却の部分と一緒にすけれども、どういう基準で減価償却をされて、いつごろになったらこれがゼロになるのか、お願いをします。

委員長（赤松孝一） 井戸本主事。

井戸本主事 失礼いたします。

水利権についてですが、水利利用に際しまして許可申請書作成業務委託及び測量業務委託の費用につきまして、水利権に整理をいたしたものでございます。

水利権につきましては、30年の償却となっております。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） 30年というのは、この水利権がいつまで始まるとするのかかわれば、30年の年月がわかるわけですけれども、いつから始まるとのかお願いいたします。

委員長（赤松孝一） 井戸本主事。

井戸本主事 失礼いたします。

平成11年に水利権として整理したものでございます。

委員（井田義之） 30年ということは、41年までであるということですね。これは均等償却かどう

か、お願いいたします。定率か。

委員長（赤松孝一） 井戸本主事。

井戸本主事 定率の償却でございます。

委員（井田義之） 定率、定額。

井戸本主事 定額でございます。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

委員（井田義之） まだわからないことがありますけれども、時間もありますので、この辺で終わらせていただきます。

委員長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第136号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第136号 平成17年度岩滝町水道事業会計決算については、認定すべきものと決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれに散会します。

次回委員会は、9月29日午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでございました。

（散会 午後 6時24分）